

事業コード	03010202	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略
事業名	観光連携団体共同事業	施策コード	01	施策名	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出
		指標コード	02	施策目標(指標)名	ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開
部局名	観光文化スポー	課室名	観光振興課	班名	調整・観光地育成班
				(tel)	2261
				担当課長名	佐々木 一生
				担当者名	齊藤 正明

評価対象事業の内容

事業年度平成04年度～令和99年度

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） グローバル化の進展や情報通信技術の高度化等により、個人の意識やライフスタイル等が大きく様変わりし、旅行形態や観光ニーズの多様化、個性化が急速に進行している。このような状況のもと、域外あるいは海外からの誘客を促進するためには、北東北における観光地間のネットワークの拡充整備を図り、行政・民間・地域住民の協働による着地型キャンペーン等の広域的な取組が必要である。	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 北東北における観光地間のネットワークを拡充整備し、海外を含む圏域外からの誘客促進を図る。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 観光客の観光行動が広域化する一方、観光地間の競争が激化していることから、観光地間のネットワーク化や個性化を図るとともに、広域的な連携による観光施策の推進が求められる。	4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 北東北三県観光立県推進協議会・秋田密着型旅行商品開発促進協議会・十和田湖冬物語実行委員会 ②事業の対象者・団体 国内外の旅行者・旅行予定者 ③達成のための手段 パンフレットやウェブサイト等による情報発信、首都圏での観光PRイベント、商品造成のための国内外エージェント等招待ツアー、二次交通支援、観光関連事業者のホスピタリティ向上支援、圏域住民の観光に対する意識醸成、外国人観光案内所の整備、国のビジットジャパンキャンペーン関連事業への参画など。
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R03年03月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田の観光創生推進会議の総会や幹事会において、域外からの誘客や今後回復が見込まれるインバウンド需要を取り込むためには、北東北3県による広域的な観光PR等の取組を活性化させることに対するニーズが高い。	5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 本県への誘客を促進していくためには、観光人材の育成、受入体制の整備や観光PRなどを広域的に実施することが重要である。また、平成28年3月に閣議決定された「明日の日本を支える観光ビジョン」世界が訪れたくなる日本ー」においても、東北への観光誘客は大きなテーマとなっていることから、継続して取り組む必要がある。 ②評価に対する対応 北東北の認知度を一層向上させるため、函館での観光PRイベントの実施、じゃらんと連携したインターネットでの情報発信、北東北3県合同事務所での旅行エージェント招待事業、外国人受入のためのVJ連携事業等を実施した。

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 訳		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	観光連携団体共同事業		北東北の観光スポットをネットワーク化することにより、観光の魅力を高めるなど、北東北三県が連携し、国内外からの誘致拡大を図る。		6,733	6,733	13,011	6,733	6,733	6,733	
財源内訳			左 の 説 明		6,733	6,733	13,011	6,733	6,733	6,733	
国庫補助金											
県債											
その他											
一般財源					6,733	6,733	13,011	6,733	6,733	6,733	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	北東北三県宿泊者数							指標の種類	
	指標式	北東北三県宿泊者数（千人）							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	16,107	16,395	16,683	0	0	0	0		
	実績b	10,173	0	0	0	0	0	0		
	b／a	63.2%	0%	0%						
	東北及び全国状況 R2確定値 東北：29,794千人(31.8%減)、全国：331,655千人(44.3%減)									
	②データ等の出典 観光庁「宿泊旅行統計調査」・北東北三県観光振興アクションプラン									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a／b									
	東北及び全国状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	観光が地域の活性化に果たす役割は大きく、観光連携団体共同事業を効果的かつ効率的に実施する必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	各地域における魅力ある観光地域づくりのためには、その牽引役となる地域の担い手の育成や活動に対する支援が求められている。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c								
観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの							○ C		
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由									
観光人材の育成、観光地域づくりの基盤の形成、広域観光の推進、地域インパウンドの推進、観光客受入体制の整備などについては、県全体で推進していく必要がある。										
1次評価										
評価結果										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	北東方三県宿泊者数の実績が未判明のため。 4年度にはJ Rと北東北三県が連携した大型観光キャンペーンが実施されることが決定しており、北東北三県の連携事業は、本県への誘客に繋がる有効な取組である。									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和3年度の効果 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 令和2年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	事業毎に精査し、事業の廃止や統合を行うなどコスト縮減に努めている。									
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		本県への誘客を促進していくためには、観光人材の育成、受入体制の整備や観光PRなどを広域的に実施することが重要である。また、平成28年3月に閣議決定された「明日の日本を支える観光ビジョンー世界が訪れたい日本ー」においても、東北への観光誘客は大きなテーマとなっていることから、継続して取り組む必要がある。							
	2次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	03010102	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略						
事業名	観光連盟強化支援事業	施策コード	01	施策名	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	自立した稼ぐ観光エリアの形成						
部局名	観光文化スポー	課室名	観光振興課	班名	調整・観光地育成班	(tel)	2261	担当課長名	佐々木一生	担当者名	江藤秀人

評価対象事業の内容										事業年度	平成12年度	～	令和99年度
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	--------	---	--------

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） （一社）秋田県観光連盟は、市町村、観光関係団体等を会員とする全県を対象にした観光振興を目的とする唯一の団体であり、県を挙げて推進する誘客・宣伝活動の具現者として、観光情報の発信・や誘客宣伝の強化とともに、地域観光活性化に取り組んでおり、本県の観光振興にとって不可欠な組織であることから、組織の維持・強化のために補助を行う必要がある。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 観光連盟は、行政や関連団体、会員である事業者等の連携の場の構築、会員活動のサポート等を行うコーディネート役として、民間主導の取組を推進するとともに、県の観光施策と連携しながら、本県観光産業全体の収益性向上を目指す。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業							
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 会員数の増加を目指して努力しているものの、既存会員の廃業等により会員数は横ばいで、自主財源の不足等により、観光連盟は県からの受託事業者としての立ち位置から脱却できていない。				4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 （一社）秋田県観光連盟 ②事業の対象者・団体 一般県民、市町村、観光協会、民間会員 ③達成のための手段 観光連盟は県の定めた方針等を踏まえ、観光情報の一元的収集・発信、地域資源の磨き上げ、地域の若手リーダーの育成、誘客・宣伝活動を展開する。							
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R03 年 05 月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 （具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 観光連盟会員にヒアリングを行った結果、会員から情報の一元的収集・発信、資源の磨き上げ、人材育成、誘客・宣伝活動等の実施について一層の期待が寄せられたことから、それら要望に添った事業を展開することとしている。				5．昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果） 本県の観光を総合戦略産業として育成するため、全県の観光振興を担う唯一の民間団体である観光連盟を支援するとともに、更なる連携の強化を図りながら、取組を推進する必要がある。 ②評価に対する対応 。 全県域をカバーする観光連盟の事業を積極的に支援し、財政の安定化を図るとともに事業執行への関与を継続した。							

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内訳	左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	観光連盟強化支援事業	観光連盟の組織強化及び安定的な事業執行を行うため補助する。			24,480	24,480	24,480	24,480	24,480	24,480	
財源内訳		左の説明			24,480	24,480	24,480	24,480	24,480	24,480	
国庫補助金											
県債											
その他の											
一般財源					24,480	24,480	24,480	24,480	24,480	24,480	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	延べ宿泊者数							指標の種類		
	指標式	県内宿泊施設の延べ宿泊者数							●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	3,700,000	3,800,000	0	0	0	0	0			
	実績b	2,545,500	2,540,630	0	0	0	0	0			
	b/a	68.8%	66.9%								
東北及び全国の状況		R2確定値 東北：29,794千人（31.8%減）、全国：331,655千人（44.3%減）									
②データ等の出典		宿泊旅行統計調査									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類		
	指標式								○成果指標 ●業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	b/a										
東北及び全国の状況											
②データ等の出典											
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価											
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果		
	理由	地域主体の観光地づくり、テーマ別観光資料の発行のほか、外国人観光客に対応するコンシェルジュの設置、バリアフリー観光の推進、指さしコミュニケーションツールの作成や勉強会等受入態勢の強化に取り組んでおり、県の施策や民間事業者の育成に視点を置いた事業を展開している。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	観光連盟会員へのヒアリング、県内外の各種イベント等を通じて、住民ニーズを把握している。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c									
	理由	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	全県を対象にした観光振興を目的とした唯一の団体であることから、県が関与し、県の施策と整合性を図りながら、事業を推進する必要がある。									
1次評価											
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、速報値では令和2年度実績とほぼ同じ状況となっているが、観光連盟の事業も宿泊者数の下支えに一定の効果があったと思われる。観光連盟を支援し、県の観光施策と連携しながら事業を実施することは有効であったと思われる。									評価結果 ○ A ● B ○ C	
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和03年度の決算額 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 旅費等の精査により、経常経費の圧縮を行うなど、コスト縮減に努めている。										
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了 本県の観光を総合戦略として育成するため、全県の観光振興を担う唯一の民間団体である観光連盟を支援するとともに、更なる連携の強化を図りながら、取組を推進する必要がある。										
2次評価											
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									総合評価 ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了 (2次評価対象外)	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了										
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	03010502	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略						
事業名	インバウンド回復に向けた誘客促進事業	施策コード	01	施策名	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出						
		指標コード	05	施策目標(指標)名	戦略的なインバウンド誘客の推進						
部局名	観光文化スポー	課室名	観光振興課	班名	誘客推進班	(tel)	2265	担当課長名	佐々木 一生	担当者名	倉田 裕史
評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)							
県内における観光需要の本格的な回復を図るためには、国内需要の喚起に加え、段階的にインバウンド需要を確保していく必要がある。2021年後半と予想されるインバウンドの再開に向け、全国各地における誘客が活発になることが予想され、取組の遅れがその後の誘客や航空路線誘致に大きな影響を与えることになる。各国・地域の一般消費者が渡航できず旅行願望が高まっている現状も踏まえ、本県の認知度向上を図るための継続的な情報発信が必要である。				新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド需要の回復を見据え、本県の認知度や本県への旅行意欲の維持・向上を図るため、市場特性や旅行スタイルの変化等を踏まえながら継続的な情報発信を行う。【主な対象市場】台湾、中国・香港、韓国、タイ							
				(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題				4. 目的達成のための方法							
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外との往来が制限されている状況であるが、コロナ収束後のインバウンド需要の回復を見据え、本県の認知度や本県への旅行意欲の維持・向上を図るため、市場特性や旅行スタイルの変化等を踏まえながら継続的な情報発信を行う必要がある。				①事業の実施主体		県					
				②事業の対象者・団体		対象市場の一般消費者、旅行会社、航空会社等					
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				③達成のための手段							
				対象市場に現地コーディネーターを設置し、旅行会社・航空会社等における情報収集や情報提供を行うとともに、SNS等を通じた情報発信や新たな旅行ニーズを踏まえた情報発信を行う。							
①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R02 年 11 月)				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止							
②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した				①評価の内容							
③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に)											
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				②評価に対する対応							
対象市場向けのプロモーションや県内での動画撮影等の機会を通じて、県内観光事業者等のインバウンド受入等に関する意向をヒアリングしたところ、「SNSのフォロワーを一定数有する県の情報発信に期待している」などの声があった。コロナの影響で海外との往来が制限され、現地でのプロモーション活動が出来ていない状況であり、県が実施する継続的な情報発信へのニーズは高まっている。											
6. 事業の全体計画及び財源											
単位(千円)											
順位	事業内訳		左の説明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	ターゲットに応じたFIT向け情報発信事業		旅行スタイルの変化に伴い、さらに増加が見込まれるFITの誘客促進を図るため、市場特性に応じて継続的に情報発信を実施する。			10,004	36,064				
03	新しいニーズに対応した情報発信事業		旅行スタイルの変化に伴う新たな旅行ニーズや、本県の特徴あるコンテンツを活用したSIIT向けのプロモーションを実施する。			870					
05	現地コーディネーター設置事業		対象市場における本県の認知度向上を図り、旅行商品の造成を促進するため、現地コーディネータを通じて、現地の旅行会社や航空会社等に対する情報収集や情報提供を行う。			10,373	10,723				
財源内訳		左の説明					21,247	46,787			
国庫補助金		地方創生推進交付金						11,830			
県債											
その他の							0	0			
一般財源							21,247	34,957			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	対象市場向けのSNS等のリーチ数						指標の種類		
	指標式	各市場向けのSNS等のリーチ数の合計						●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	6,090,000	6,394,500	6,714,225	7,049,936	7,402,433	0		
	実績b	0	15,143,628	0	0	0	0	0		
b/a			248.7%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国状況		不明								
②データ等の出典		観光振興課調べ								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名							指標の種類		
	指標式							○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
a/b										
東北及び全国状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						評価結果		
	理由	外国人観光客獲得のためには、コロナ収束後を見据えた取組を継続する必要がある。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c						○ A		
	理由	海外からの誘客は県内消費を活性化させ、県内経済の活性化に結びつくことから、外国人観光客の獲得につながる取組が求められている。						● B		
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c								
	理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの						○ C		
理由		海外からの誘客を図るためには、県域での事業展開を図ることが重要であるため。								
1次評価										
評価結果										
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)									○ A
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									○ C
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		コロナ前の外国人延べ宿泊者数は増加傾向ではあったが、東北の中では下位のレベルであった。コロナ収束後を見据え、現地の旅行会社や航空会社等との連携によるプロモーションは継続して実施する必要がある。							
	2次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

事業コード	03010307	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略						
事業名	観光による消費拡大緊急対策事業	施策コード	01	施策名	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出						
		指標コード	03	施策目標(指標)名	時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進						
部局名	観光文化スポー	課室名	観光振興課	班名	調整・観光地育成班	(tel)	2261	担当課長名	佐々木 一生	担当者名	沼田 涼太

評価対象事業の内容				事業年度	令和02年度	～	令和99年度
1－1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 新型コロナウイルス感染症に伴う観光客の減少により、本県の観光産業が大きな影響を受けていることから、県民による県内流動の促進策等を実施するとともに、新型コロナウイルスの感染症の収束状況を見極めながら、段階的に対象を東北域内に拡大するなど、本県への観光誘客を促進し、観光消費の拡大を図る。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 県民による県内観光の気運醸成を働きかけながら、県内流動を促進するとともに、タイミングを見計らって東北域内等からの誘客を進め、県内の観光消費の早期回復を図る。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
1－2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により対象を東北域内に拡大することが出来ない状況が続いている。				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 県内宿泊施設、旅行会社 ③達成のための手段 県民が利用できるプレミアム宿泊券の発行のほか、旅行会社に対して送客助成等により、県内泊旅行商品の造成・販売を支援する。			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02 年 07 月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に 県内宿泊施設等) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 新型コロナウイルス感染症の影響により、予約のキャンセルが相次いでいるほか、収束が見通せず東日本大震災後の状況よりも厳しい状況になることが予想されることから、観光流動が可能になった際は、県が主体となって出来る限り早く経済対策を行ってほしいとの要望が多い。新型コロナウイルスの影響で観光事業者等は大きな打撃を受けており、継続的な支援への要望は強まっている。				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 ②評価に対する対応			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内 記	左 の 説 明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
03	「秋田のお宿」県民応援事業	県内宿泊施設の利用促進を図るため、県民向けにプレミアム宿泊券を発行し、県内流動を促進する。	1,618,361	100,935						
07	「秋田の魅力を再発見！」旅行商品造成支援事業	秋田の魅力を感じられる旅行商品の造成・販売を支援し県内の誘客や流動を促進する。		36,283						
08	「旅して応援！」あきた県民割事業	県内在住者を対象に、県内を目的地とする旅行商品や宿泊代金に対する割引を実施するとともに、土産物店、飲食店等で旅行期間中に使用できる地域限定クーポン券を発行する。		3,103,911						
09	冬季宿泊・観光関連事業者支援事業	県内在住者者を対象とした宿泊代金の割引に対して助成するとともに、県産品を取り扱う小売店等で旅行期間中に使用できる観光関連施設応援クーポンを発行する。		1,150,605						
09	スキー場を活用した冬季誘客促進事業	スキー場への誘客により冬季観光の振興を図るため、県内在住者を対象としたリフト券の割引等に使用できる施設割引券を発行する		68,152						
10	冬季旅行商品造成支援事業	冬季における旅行商品の開発・魅力増進を図るため、県内の旅行事業者に対し、秋田の魅力ある県民向け冬季旅行商品の造成・販売を支援する。		50,018						
財源内 記		左 の 説 明	1,618,361	4,509,904						
国 庫 補 助 金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等	1,618,361	4,509,904						
県 債										
そ の 他										
一 般 財 源										

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	6月～3月の宿泊者数※外国人を除く							指標の種類		
	指標式	県内宿泊施設への6月～3月の延べ宿泊者数（千人）※外国人を除く							●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	3,000	2,546	2,546	0	0	0	0	3000		
	実績b	2,183	2,254	0	0	0	0	0			
	b／a	72.8%	88.5%	0%							
	東北及び全国状況		不明								
	②データ等の出典		宿泊旅行統計調査								
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類		
	指標式								○成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a／b										
	東北及び全国状況										
	②データ等の出典										
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
必要 性の 観 点	1 次評価								評価結果		
	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C		
	理由	新型コロナウイルス感染症に伴う観光客の減少により、本県の観光産業が大きな影響を受けていることから、県民による県内流動の促進策等を実施し、県内での観光消費の拡大を図り、県内宿泊施設の事業継続を下支えし、消費喚起を図る必要がある。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	コロナウイルス感染症の影響が長期化し、県外との往来が制限されている状況であることから、県民及び宿泊事業者から事業の継続を望む声がある。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	国の要綱により、実施主体は県となっている。									
1 次評価											
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)									○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況									
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】											
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									新型コロナウイルス感染症の影響の長期化で観光産業は大きな打撃を受けており、国の方向性として宿泊事業者への支援を継続する状況であれば、国の制度に則った事業を実施していく。	
	2 次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了										
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	03010205	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略							
事業名	秋田の魅力発見・発信事業	施策コード	01	施策名	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出							
		指標コード	02	施策目標(指標)名	ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開							
部局名	観光文化スポー	課室名	観光振興課	班名	調整・観光地育成班	(tel)	2261	担当課長名	佐々木 一生	担当者名	柴田 雄登	
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)								
様々な媒体の特性を生かして、秋田の魅力を全国に発信し、本県の認知度を高めるとともに、秋田ファンの一層の拡大を図り、本県への人の動きを創出する必要があった。				秋田の様々な魅力を各種媒体の活用により発信することで、秋田ファンの拡大と、秋田への誘客促進や県産品の販売の増加を図る。								
				(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業								
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題				4. 目的達成のための方法								
スマートフォンなど多様な情報通信端末が普及する中、各種SNS等の活用による情報発信に取り組んでいるが、本県への誘因力を高めるために影響力の強い県ゆかりの著名人と連携した取組については十分とは言えない。				①事業の実施主体				県				
				②事業の対象者・団体				県民及び県外・国外の方				
				③達成のための手段								
								各種媒体を活用した情報発信を総合的に展開する。				
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止								
①ニーズを把握した対象 ■受益者 ■一般県民 (時期: R03年10月)				①評価の内容								
②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した												
③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に)				②評価に対する対応								
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 SNS上でのコメント等でも県からの情報発信強化を望むコメントが寄せられている。 フォロワー数も年々増加しており、県民の関心も高まっている。												
6. 事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	魅力発信と情報交流による秋田ファンの拡大		SNSやマスメディアなど各媒体の特性を生かした情報発信・収集や県ゆかりの人とのネットワークを活用し、新しい秋田の楽しみ方や魅力を提案する。			37,785	18,236	15,266				
財源内訳		左の説明					37,785	18,236	15,266			
国庫補助金												
県債												
その他の												
一般財源							37,785	18,236	15,266			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	Instagramのフォロワー数							指標の種類	
	指標式	Instagram「あきたびじょん」のフォロワー数							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	18,700	20,570	22,627	24,890	27,379	30,117	33,128		
	実績b	22,051	25,326	0	0	0	0	0		
	b/a	117.9%	123.1%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況 公式な統計データはないが、観光振興課調べでは全国5位									
	②データ等の出典 Instagram「あきたびじょん」ページ									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a/b									
	東北及び全国の状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	各SNSの特性を生かした情報発信を展開したほか、本県がテレビ等で取り上げられる機会の拡大に向けた情報発信や提案活動を行った。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							○ A	
	理由	効果的な情報発信による秋田ファンの増加や秋田のイメージアップについての取組が求められている。							● B	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							○ C	
観 点	理由	「あきたびじょん」で実現した統一イメージ（高質な田舎）を形成していくためには、県が主体的に情報発信を行うことが妥当である。								
1次評価										
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								評価結果 ● A ○ B ○ C	
	有効性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況								
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
		安価で情報発信・拡散が可能なSNSを効率的に活用することで、コストの縮減に取り組んでいる。								
効 率 性 の 観 点	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		各種SNSのフォロワーの増加や県ゆかりの著名人と連携した取組の実施により、県がメディアに取り上げられる回数も増加傾向であり、効果的な情報発信が出来ている。今後も取組を継続することで、秋田ファンの更なる増加や秋田のイメージアップにつなげる。							
	総合評価									
2次評価										
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)						
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
		政策評価委員会意見								

事業コード	04010301	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略
事業名	秋田の観光宣伝力強化事業	施策コード	01	施策名	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出
		指標コード	02	施策目標(指標)名	ターゲットの的確な把握と効果的な誘客プロモーションの展開
部局名	観光文化スポー	課室名	観光振興課	班名	調整・観光地育成班
				(tel)	2261
				担当課長名	佐々木 一生
				担当者名	沼田 涼太

評価対象事業の内容	事業年度	平成27年度	～	令和99年度
-----------	------	--------	---	--------

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 「秋田デスティネーションキャンペーン（秋田DC）」等の成果や課題を踏まえ、官民一体となった誘客宣伝活動を継続して実施するものであり、マーケットやターゲットを絞り込み、地域の主体的な取組と連動しながら、情報発信や誘客プロモーションを着実に推進する。また、首都圏の主要駅等における誘客宣伝事業の展開や、大規模観光博覧会への出展などで、秋田の認知度や観光力の向上、効果的な誘客促進を図る。	3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 地域の観光資源の更なる磨き上げとともに、テーマを絞り込んだキャンペーンの展開や交通事業者等とタイアップした誘客宣伝事業などにより、県外からの誘客を図る。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業
4．目的達成のための方法	

1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 国内の観光流動は、人口の減少等により縮小していくことが見込まれるが、海外からの観光客は拡大傾向にある。国内外からバランスよく誘客を図ることが必要である。	①事業の実施主体 県、秋田の観光創生推進会議
	②事業の対象者・団体 旅行者、旅行予定者、観光事業者、県民
	③達成のための手段 マーケットやターゲットを絞り込んで官民一体で誘客宣伝事業を継続的に実施するほか、隣県でのPRイベントの開催や首都圏での大規模イベントを活用した観光PR等により、県外からの誘客を図る。

2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期：R03年03月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田の観光創生推進会議の総会や運営幹事会において、ニーズ等をヒアリングしたところ、官民一体組織の継続や大規模イベント等を活用したプロモーションの実施やICT等を活用した事業展開の要望がある。コロナ後の誘客につながる継続的な観光PR等の実施が強く求められてきている。	5．昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 官民一体となったオール秋田での情報発信は、様々な媒体を活用できることなどから効果的なほか、大規模イベントや隣県等でのプロモーションは情報発信力が高く、更なる誘客に期待できることから、継続実施すべき事業である。 ②評価に対する対応 引き続き官民一体となった誘客宣伝事業を実施するほか、大規模イベント等を活用したプロモーションなど、ターゲットを絞った事業展開を図った。
--	---

6．事業の全体計画及び財源			単位(千円)						
順位	事業内 記	左 の 説 明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	多様な民間事業者とタイアップした誘客推進事業	秋田の観光創生推進会議を母体として市町村や関係事業者等と連携し、東北DC期間中の誘客に向けて、県独自のプロモーションを展開する。	25,000	25,000	25,000				
02	教育旅行誘致事業	北海道や首都圏等で開催される誘致セミナーへの参加や教育旅行誘致のための学校訪問を行うほか、セールスシート等の誘致素材の整備を図り、効果的なプロモーションを実施	786	3,952	3,151				
03	世界遺産を活用した誘客促進事業	世界自然遺産を有する1都1道3県が連携し、共同でPRするとともに、世界遺産を活用した商品造成を促進する。	1,111	2,974	12,797				
04	新しい旅行スタイルを見据えた誘客プロモーション事業	ウィズコロナを意識した観光コンテンツのプロモーションを行うことで、秋田県における新しい旅行スタイルを訴求し、誘客促進を図る。	43,270	12,460	8,139				
財源内 記		左 の 説 明	70,167	44,386	49,087				
国 庫 補 助 金			25,134						
県 債									
そ の 他									
一 般 財 源			45,033	44,386	49,087				

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	延べ宿泊客数							指標の種類
	指標式	宿泊旅行統計調査							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	3,700,000	3,800,000	0	0	0	0	0	
	実績b	2,545,500	2,540,630	0	0	0	0	0	
	b/a	68.8%	66.9%						
東北及び全国状況		R2確定値 東北：29,794千人(31.8%減) 全国：331,655千人(44.3%減)							
②データ等の出典		観光庁「宿泊旅行統計調査」							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a/b								
東北及び全国状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	平成24年度から3年間にわたり実施したキャンペーンの効果を引き続き継続させるため、首都圏をはじめ近隣県等からの誘客を促進する必要がある。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	秋田の観光創生推進会議の会員からの聞き取りなどから、当県の情報発信の強化が求められている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由								
最大限の効果を引き出すため、市町村や民間企業等と連携を図りながら、オール秋田で県が主体的に取り組む必要がある。									
1次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）	適用の可否 ● 可 ○ 不可							評価結果
	理由	○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満							
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、速報値では令和2年度実績とほぼ同じ状況となっている。								
観 点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可							評価結果	
	○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9								
	$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \text{（指標Ⅰ）}$								
	$\left(\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \text{（指標Ⅱ）}$								
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
観 点	2 コスト縮減のための取組状況							評価結果	
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない								
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	秋田の観光推進会議において、市町村や民間事業者から応分の負担を求めるなどしているほか、各事業に紐づく大規模イベントでは、市町村や観光団体等の持ち出しによる催しを積極的に実施するなど、コストの削減に努めている。								
観 点	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了							評価結果	
	官民一体となったオール秋田での情報発信は、様々な媒体を活用できることなどから効果的なほか、大規模イベントや隣県等でのプロモーションは情報発信力が高く、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復及び観光需要喚起に向け、継続実施すべき事業である。								
2次評価									
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
観 点	政策評価委員会意見								

事業コード	03010503			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略				
事業名	環日本海クルーズ推進事業			施策コード	01	施策名	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出				
				指標コード	05	施策目標(指標)名	戦略的なインバウンド誘客の推進				
部局名	建設部	課室名	港湾空港課	班名	調整・クルーズ・空港班	(tel)	2541	担当課長名	伊藤 邦昭	担当者名	齊藤真弓

評価対象事業の内容										
事業年度				平成25年度～令和69年度						

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか）
近年の対岸諸国の経済発展によりクルーズ船による外国人旅行者数が増加しており、日本海側の港を所管する自治体が連携して環日本海クルーズの魅力情報を発信し、クルーズ振興を推進することで、施策目標の達成に向けた大きな効果が期待される。また、平成23年に国土交通省が「日本海側拠点港」として選定した小樽港・伏木富山港・金沢港・舞鶴港・境港を所管する自治体においては、クルーズの誘致に当たり連携を図る港として秋田県内の港を位置付けており、複数の港と連携した誘致活動が有効である。	日本海側に位置する港を所管する自治体が連携して環日本海クルーズの魅力情報を発信するとともに、港における受入態勢を整備して、本県へのクルーズ船の寄港を促進し、地域振興や経済の活性化につなげていくことを目的とする。
(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業	

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題	4. 目的達成のための方法
クルーズ船の寄港を契機とした地域振興を目指す自治体が増加し、全国クルーズ活性化会議には100以上の自治体に参加し、積極的な誘致活動を展開している。多数の港から本県への寄港を選択してもらためには、港における受入体制の充実や寄港地としての魅力を向上を図るなど、クルーズ振興の取組を推進していく必要がある。	①事業の実施主体 県、環日本海クルーズ推進協議会
	②事業の対象者・団体 船社、旅行代理店等
	③達成のための手段
	小樽港・伏木富山港・舞鶴港が中心となって設立した環日本海クルーズ推進協議会に参加し、広域的な連携のもと、ウェブサイトを活用した情報発信や、船社・旅行代理店への説明会等を開催し、大型クルーズ船寄港に必要な受入体制の充実を図る。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)	5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止
①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R04年03月)	①評価の内容 (一次評価結果) 旅客を迎えるためのターミナルや、ツアーバス等の駐車場等も整備されたことにより、力強い誘致活動が可能となった。今後もクルーズ船の受入による地域経済の活性化を図るため、クルーズ船会社のニーズを踏まえた誘致活動を実施するなど、計画に基づいた取組を戦略的に展開していく。
②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した	
③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に あきたクルーズ振興協議会による意見交換)	
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容	②評価に対する対応
クルーズ船の誘致や受入を行っていくため、行政のほか、商工団体等の民間団体が参画する「あきたクルーズ振興協議会」が設置され、継続的にニーズを確認している。協議会に参画する自治体や商工団体等からは、感染症収束後の寄港回復に期待する声が寄せられており、県のクルーズ振興に係る施策の推進についてニーズが増大している。	

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	環日本海クルーズ推進事業	環日本海クルーズ推進協議会の負担金、記念式典経費、歓迎イベント経費等	995	312	3,109	3,109	3,109	3,109	3,109	
02	環日本海クルーズ施設整備事業	歩道の測量、設計、整備費等	29,536	7,959	11,500	11,500	11,500	11,500	11,500	
財源内訳			30,531	8,271	14,609	14,609	14,609	14,609	14,609	
国庫補助金			9,049	3,979	3,833	3,833	3,833	3,833	3,833	
県の債			17,900	3,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	
その他の										
一般財源			3,582	392	3,876	3,876	3,876	3,876	3,876	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	クルーズ客船の寄港回数							指標の種類	
	指標式	各年度寄港回数							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	24	26	10	15	26	30	30		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
b/a		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況		青森港（R2/R1）=0/27								
②データ等の出典		港湾空港課調べ								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
a/b										
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
観 点	1 次 評 価								評 価 結 果	
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C
		増大するクルーズ需要を本県に取り込み、クルーズ船の寄港受入による地域経済の活性化につなげていく必要があるため。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		クルーズ船が寄港することにより、食事や買い物等による経済効果やバス等の交通事業者への経済効果が期待できることから住民ニーズが増大している。								
	の 観 点	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								○ B ○ C
		☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの								
		☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
		県が港湾管理者として、ふ頭の整備や管理などを行っていく必要がある。								
2 次 評 価										
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								● A ○ B ○ C	
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
	(2 次 評 価 対 象 外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

事業コード	03010505			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略				
事業名	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業			施策コード	01	施策名	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出				
				指標コード	05	施策目標(指標)名	戦略的なインバウンド誘客の推進				
部局名	建設部	課室名	港湾空港課	班名	調整・クルーズ・空港班	(tel)	2541	担当課長名	伊藤 邦昭	担当者名	齊藤真弓

評価対象事業の内容						事業年度	平成28年度～令和69年度	
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 近年の東アジア諸国等の経済発展により、クルーズ船による外国人旅行客は増加傾向にあり、2018年の日本国内における外国船社と日本船社のクルーズ船寄港回数は過去最高を記録し、訪日クルーズ旅客数も200万人を超えた。国はクルーズ船の寄港による地域の活性化に向け、クルーズ船の受入環境の整備や寄港地観光の上質化等を引き続き取り組むことにしている。秋田県においてもクルーズ船の増加は年々増加しているものの、一度に多数の乗船客を運ぶクルーズ船の寄港は、物資の補給や特産品等の購買、港エリア周遊等、地域への経済効果が大きく、地域振興や経済活性化等のため、更なる寄港増加が望まれるところである。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） クルーズ拠点を生かして受入体制を充実させることにより、港や周辺地域の賑わい創出や、地域振興、経済の活性化につなげていくことを目的とする。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業				
				4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 民間団体、観光・交通等の事業者、行政等 ③達成のための手段 平成29年度に設立された「あきたクルーズ振興協議会」を中心に、受入に当たっての課題解決を図るとともに、会員と連携した誘致等の取組を推進する。				
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 県がインバウンド誘客の推進に取り組む中、増加する外航クルーズ船の需要を取り込み、地域活性化へと結び付けるためには、クルーズ拠点を生かしつつ、官民が一体となった取組を推進していく必要がある。				5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 旅客を迎え入れるターミナルや、ツアーバス等の駐車場等も整備されたことから、力強い誘客活動が可能となった。今後もクルーズ船の受入により地域経済の活性化を促すため、クルーズ船会社のニーズを踏まえた誘致活動を実施するなど、計画に基づいた取組を戦略的に展開していく。 ②評価に対する対応				
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期：R04年03月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に あきたクルーズ振興協議会による意見交換) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 クルーズ船の誘致や受入を行っていくため、行政のほか、商工団体等の民間団体が参画する「あきたクルーズ振興協議会」が設置され、継続的にニーズを確認している。協議会に参画する自治体や商工団体等からは、感染症収束後の寄港回復を期待する声が寄せられており、県のクルーズ振興に係る施策の推進についてニーズが増大している。								

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	「秋田港クルーズ」まちづくり拠点形成事業		クルーズ船寄港地の賑わい創出と活性化を目指し、クルーズ拠点を生かした「みなとまちづくり」を推進する。		843	2,197	4,807	4,807	4,807	4,807	4,807
02	秋田港クルーズ受入環境強化事業		クルーズターミナル完成とクルーズ列車の本格運行を契機とし、秋田県全体のクルーズ受入態勢を強化するとともに、特色ある港としてのポートセールスを強化する。		4,069	422	70,786	70,786	70,786	70,786	70,786
財源内記			左 の 説 明		4,912	2,619	75,593	75,593	75,593	75,593	75,593
国 庫 補 助 金					2,456	1,309	37,683	37,796	37,796	37,796	37,796
県 債											0
そ の 他											
一 般 財 源					2,456	1,309	37,911	37,797	37,797	37,797	37,797

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名	クルーズ船寄港回数	指標の種類
指標式	実績数	●成果指標 ○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当

指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
目標a	24	26	10	15	26	30	30	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
b/a	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

東北及び全国の状況 青森港（R2/R1）=0/27

②データ等の出典 港湾空港課調べ

③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月

指標名

指標の種類

指標式

●成果指標
○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当

指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
a/b								

東北及び全国の状況

②データ等の出典

③把握する時期 ● 当該年度中 00月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性的観点	課題に照らした妥当性 (理由) 増大するクルーズ需要を本県に取り込み、クルーズ船の寄港受入による地域経済の活性化につなげていく必要があるため。	● a ○ b ○ c
	住民ニーズに照らした妥当性 (理由) クルーズ船が寄港することにより、食事や買い物等による経済効果やバス等の交通事業者への経済効果が期待できることから住民ニーズが増大している。	● a ○ b ○ c
	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	● a ○ b ○ c
	港湾管理者である県が地元自治体や民間事業者と連携してクルーズ船の誘致に取り組むことにより、戦略的な売り込みが可能となることから、県が関与していく必要がある。	

		1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否○可 ●不可 ○a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って本県へのクルーズ船の寄港が中止となり、事業目標を達成することができなかったが、本事業により受入体制を整備することは、感染症収束後の寄港回復に繋がることから、有効といえる。	○A ●B ○C		
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 / 令和02年度の効果〕＝ (指標Ⅰ) 〔令和03年度の決算額 / 令和02年度の決算額〕＝ (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業実施に当たっては、他港と連携した取組を行うなど、コスト縮減に取り組んでいる。	○A ●B ○C		
効率性の観点				
総合評価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	旅客を受け入れるためのターミナル等が整備され、受入体制の強化が進められていることから、より力強く誘致活動を展開していくことが可能となった。また、コロナ禍での安全・安心な受入に向けて県独自の指針を整備するとともに、船社等を招聘して本県の魅力をPRするなど、寄港回復に向けた取組が進められている。		
	2次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	(2次評価対象外)		
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了			
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)				
政策評価委員会意見				

事業コード	03010301			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略					
事業名	自然公園等施設整備事業			施策コード	01	施策名	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出					
				指標コード	03	施策目標(指標)名	時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進					
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課	班名	自然公園班		(tel)	1612	担当課長名	齋藤寿幸	担当者名	高橋正昭

評価対象事業の内容

事業年度昭和47年度～令和99年度

1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） ワークライフバランスの浸透や、健康志向・自然志向の高まりを背景に、自然とふれあう場の充実を求める声が増えている。自然公園の適正利用と環境保全を図るため、公園内の施設整備を推進する必要がある。	3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 自然公園の環境保全と安全性・快適性の確保が図られ、利用者の満足度が向上する。 (重点施策推進方針との関係) ☐ 重点事業 ☒ その他事業
	4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 自然公園利用者 ③達成のための手段 自然公園内の遊歩道や公衆トイレ等の整備を行う。
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 施設の安全性・快適性の向上に対するニーズの高まりとともに、高齢者や外国人観光客の利用に対応した施設整備が求められている。しかしながら、既存施設の老朽化に伴って維持管理経費や改修費用が増加しており、その財源確保が大きな課題となっている。	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民（時期：R03年11月） ②ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した ☒ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☒ その他の手法（具体的に 市町村等からの要望） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 地元市町村や自然公園管理員を通じて、建物や遊歩道等の破損状況と整備要望を把握しており、施設の老朽化に伴い改修等の要望があるが、それらは昨年度から大きな変化はない。	5. 昨年度の評価結果等 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 施設の安全性、快適性の向上とともに、高齢者等からバリアフリー化を求められており、自然公園内の施設の整備を引き続き進める必要がある。 ②評価に対する対応 市町村からの意見聴取を踏まえ、著しく危険な箇所や県民からの要望の多い箇所など、優先度の高い箇所から順次整備した。

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	自然環境整備交付金事業	国定公園の施設整備を行う。	45,940	51,612	65,500	65,500	65,500	65,500		
02	十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト（自然環境整備交付金事業）	国立公園の施設整備を行う。	43,480	43,300	44,000	44,000	44,000	44,000		
03	「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開を見据えた自然公園施設整備事業	「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開を見据えた自然公園施設整備を行う。			27,510					
財源内訳		左の説明	89,420	94,912	137,010	109,500	109,500	109,500		
国庫補助金		自然環境整備交付金	42,536	44,321	78,985	51,475	51,475	51,475		
県の債		公共事業債等	33,756	35,400	41,700	41,700	41,700	41,700		
その他の		市町村負担金	9,377	9,780	11,500	11,500	11,500	11,500		
一般財源			3,751	5,411	4,825	4,825	4,825	4,825		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	国立公園・国定公園施設整備箇所数							指標の種類	
	指標式	公園施設整備箇所数							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	2	2	2	2	2	2	2		
	実績b	2	6	0	0	0	0	0		
b／a		100%	300%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況		特になし								
②データ等の出典		自然保護課調べ								
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
a／b										
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	自然公園は県民が自然にふれあう場であり、公園内の環境保全と利用者の安全性・快適性を確保するため、施設整備の推進は必要である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	施設の老朽化に伴い、改修要望が多くなっている。要望を踏まえ、自然環境整備計画を策定して事業を実施している。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
観 点	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	国定公園は、自然公園法に基づき県が自然公園事業を行うこととなっており、既存施設の改修等は県が行う必要がある。また、国立公園においても過去に整備した施設は県に管理責任があることから、改修等を行う必要がある。								
1 次評価										
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可	● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満							評価結果	
	有効性の観点	【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可									
	○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9									
	$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \text{ (指標Ⅰ)}$ $\left(\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \text{ (指標Ⅱ)}$									
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
効 率 性 の 観 点	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
	【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	事業実施に当たっては、施工コストのみならず、維持管理を含めたトータルコストの低減を図っているほか、整備箇所は、市町村等からの要望や破損の状況等に基づき優先順位を付けて、最低限の補修を行っている。									
総 合 評 価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		県民が求める自然とのふれあいの場の安全性・快適性の向上と、自然環境の保全を図るため、引き続き施設整備を推進する必要がある。なお、実施に当たっては、利用上著しく危険な箇所や県民からの要望が高い箇所など、優先度に応じて予算を配分しながら適切な事業執行に努める。							
	2 次評価									
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

事業コード	03010302			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略					
事業名	県単自然公園等施設整備事業			施策コード	01	施策名	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出					
				指標コード	03	施策目標(指標)名	時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進					
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課	班名	自然公園班		(tel)	1612	担当課長名	齋藤寿幸	担当者名	松尾卓哉

評価対象事業の内容												事業年度	昭和47年度～令和99年度	
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) ワークライフバランスの浸透や健康志向・自然志向の高まりを背景に、自然とふれあう場の充実を求める声が増えている。自然公園の適正利用と環境保全を図るため、公園内の施設整備を推進する必要がある。						3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 自然公園内の環境保全と安全性・快適性の確保に向けた整備を行い、利用者の満足度が向上する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業								
						4. 目的達成のための方法								
						①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 自然公園利用者 ③達成のための手段 自然公園内の遊歩道や公衆トイレ等の整備を行う。								
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 施設の安全性・快適性の向上に対するニーズの高まりとともに、高齢者や外国人観光客の利用に対応した施設整備が求められている。しかしながら、既存施設の老朽化に伴って維持管理経費や改修費用が増加しており、その財源確保が大きな課題となっている。						5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 県民が求める自然とのふれあいの場の安全性・快適性の向上と、自然環境の保全を図るため、引き続き施設整備を推進する必要がある。なお、実施にあたっては、利用上著しく危険な箇所や県民からの要望が高い箇所など、優先度に応じて予算を配分しながら、適切な事業執行に努める。 ②評価に対する対応 市町村からの意見聴取を踏まえ、著しく危険な箇所や県民からの要望の多い箇所など、優先度の高い箇所から順次整備した。								
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 □受益者 ■一般県民 (時期: R03年11月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 市町村等からの要望) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 地元市町村や自然公園管理員を通じて、建物や遊歩道等の破損状況と整備要望を把握しており、施設の老朽化に伴い改修等の要望があるが、それらは昨年度から大きな変化はない。														

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	自然公園施設修繕・改修費		自然公園内の自然環境の保全と公園利用者の安全性、快適性の向上を図るため、歩道、休憩施設及び公衆トイレ等を整備する。		61,663	49,438	67,708	67,708	67,708	67,708	
02	山の環境整備県民協働事業		高校山岳部や山岳会等との協働による登山道の再整備を行い、遭難事故の防止を図る。		2,347	2,739	2,739	2,739	2,739	2,739	
03	自然公園美化対策事業		地元団体による自然公園内の美化清掃活動を支援することにより公園の清潔を保ち、利用者の快適性の確保と自然環境の保全を図る。			1,363	1,380	1,380	1,380	1,380	
財源内記			左 の 説 明		64,010	53,540	71,827	71,827	71,827	71,827	
国 庫 補 助 金											
県 債			一般事業債、行革債		37,400	32,600	48,300	48,300	48,300	48,300	
そ の 他			市町村負担金		16,694	14,917	18,319	18,319	18,319	18,319	
一 般 財 源					9,917	6,024	5,208	5,208	5,208	5,208	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名

指標式

国定・県立公園施設の新設整備箇所数

公園施設の新設整備箇所数

指標の種類

成果指標
業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○ 該当

● 非該当

指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
目標a	1	1	1	1	1	1	1	
実績b	3	3	0	0	0	0	0	0
b/a	300%	300%	0%	0%	0%	0%	0%	

東北及び全国の状況

特になし

②データ等の出典

自然保護課調べ

③把握する時期

● 当該年度中

03月

○ 翌年度

月

○ 翌々年度

月

指標Ⅱ

指標名

指標式

指標の種類

成果指標
業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○ 該当

● 非該当

指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	0
b/a								

東北及び全国の状況

②データ等の出典

③把握する時期

● 当該年度中

00月

○ 翌年度

月

○ 翌々年度

月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

必要性的観点

理由

理由

理由

理由

課題に照らした妥当性

住民ニーズに照らした妥当性

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）

法令・条例上の義務

内部管理事務

県でなければ実施できないもの

民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

● a ○ b ○ c

○ a ● b ○ c

● a ○ b ○ c

■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

国定公園、県立自然公園は自然公園法や秋田県立自然公園条例に基づき、県が自然公園事業を行うこととなっている。また、国立公園においても過去に整備した施設は県に管理責任があることから、改修等を行う必要がある。

● a ○ b ○ c

○ A

● B

○ C

1次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可
● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満
【評価への適用不可又はcの場合の理由】

● A
○ B
○ C

効率性の観点

1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可
○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9
〔令和03年度の効果
令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果
令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ)
〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)

2 コスト縮減のための取組状況
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】
事業実施に当たっては、市町村等からの要望や破損の状況等に基づき、優先順位を付けて最低限の補修を行っている。また、秋田県認定リサイクル製品を積極的に採用したことにより、昨年度と比較し約2倍程度の環境枠を充当してコスト削減を図っている。

● A継続
○ B改善して継続
○ C見直し
○ D休廃止
○ E終了

県民が求める自然とのふれあいの場の安全性・快適性の向上と、自然環境の保全を図るため、引き続き施設整備を推進する必要がある、なお、実施に当たっては、利用上著しく危険な箇所や県民（市町村）からの要望が高い箇所など、優先度に応じて予算を配分しながら、適切な事業執行に努める。

● A継続
○ B改善して継続
○ C見直し
○ D休廃止
○ E終了

○ A
● B
○ C

2次評価

評価結果

総合評価

必要性 - A - B - C

有効性 - A - B - C

効率性 - A - B - C

○ A継続
○ B改善して継続
○ C見直し
○ D休廃止
○ E終了

(2次評価対象外)

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

事業コード	03010303			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略				
事業名	白神山地保全推進事業			施策コード	01	施策名	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出				
				指標コード	03	施策目標(指標)名	時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進				
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課	班名	調整・自然環境班	(tel)	1614	担当課長名	齋藤寿幸	担当者名	田口瑞樹

評価対象事業の内容		事業年度	平成28年度～令和69年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 白神山地はブナ林を主とした森林生態系が世界的に類稀な価値があると認められて、日本で初めての世界自然遺産となった。平成25年度に改定された「白神山地世界遺産地域管理計画」に基づき、各種のモニタリング調査結果を反映した順応的管理を行うとともに、白神山地の世界遺産としての価値と素晴らしさを環境教育や自然体験等を通じて県民等に伝え、白神山地を将来にわたって守り伝えていくことが必要である。	3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 白神山地が環境教育の場として適正に利用され、県民等にその素晴らしさや価値を伝えるため、白神山地を巡視・案内する人材が一定数存在し、世界遺産として価値ある状態で将来へ残していくための保全活動を行うことができている状態を目指す。 (重点施策推進方針との関係) ☐ 重点事業 ☒ その他事業		
	4．目的達成のための方法		
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 世界遺産の価値と魅力を来訪者に伝え、白神山地の自然環境を保全する役割を担う白神ガイドが高齢化し、遺産地域に精通した人材が減少しているため、遺産地域の保全管理等にも支障が生じることが懸念される。	①事業の実施主体 県		
	②事業の対象者・団体 県民、県外からの観光客		
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☒ 受益者 ☒ 一般県民 (時期：R04年03月) ②ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した ☒ b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査 ☒ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☒ その他の手法 (具体的に 県認定のガイド資格に係る面接試験) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容	③達成のための手段 ①トークイベントや情報誌等への記事掲載による白神山地の価値や魅力の発信。②白神山地の自然に接する機会の少ない小学生を対象とした自然体験教室の実施。③県認定のガイド（あきた白神認定ガイド）資格を更新するための講習実施を通じた、白神山地保全推進を担う人材としての白神ガイドの育成。		
	5．昨年度の評価結果等 ☒ 継続 ☐ 改善 ☐ 見直しまたは休廃止		
	①評価の内容 (一次評価結果) 世界遺産白神山地の魅力や保全の大切さをより多くの方に伝えるための取組や、保全を担う人材としての白神ガイド等の育成は継続して行っていく必要がある。		
	②評価に対する対応		

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	白神山地環境教育推進事業	白神山地の自然に接する機会の少ない小学生を対象とした自然体験教室を実施する。	2,934	2,158	2,913	2,913	2,913	2,913		
02	白神山地総合ガイド育成事業	世界遺産白神山地の保全推進を担う人材としての白神ガイドを育成するため、あきた白神認定ガイド制度を通じて講習、試験を実施する。	3,473	1,420	1,461	1,461	1,461	1,461		
03	白神山地世界遺産センター活動協議会負担金	遺産センターのソフト部門を担当する活動協議会の運営費負担金	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
04	世界遺産及び周辺地域保全・活用対策推進事務費	世界遺産地域管理計画に基づく保全とその周辺における利活用等の協議会にかかる経費	54	31	220	220	220	220		
05	白神山地エコツーリズム推進事業	世界遺産である白神山地を将来にわたって保全していくため、その魅力や重要性を発信するエコツーリズムに係る取組を行う。	3,891	2,937	3,300	3,300	3,300	3,300		
財源内訳		左の説明	12,351	8,547	9,894	9,894	9,894	9,894		
国庫補助金										
県債										
その他の		企業版ふるさと納税による寄附金、環境保全基金	9,365	7,376	7,441	7,441	7,441	7,441		
一般財源			2,986	1,171	2,453	2,453	2,453	2,453		

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	自然体験教室参加児童数							指標の種類	
	指標式	自然体験教室参加児童数							● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	80	80	80	0	0	0	0		
	実績b	93	61	0	0	0	0	0		
	b/a	116.3%	76.3%	0%						
	東北及び全国状況 世界遺産をフィールドにした自然体験は数少ない。									
	②データ等の出典		県主催の自然体験教室への参加児童数							
	③把握する時期		● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a/b									
	東北及び全国状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
									評価結果	
必要性 の観点 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
	(理由)	世界遺産地域の保全を担うことができる人材の育成と白神山地の適正な保全推進という事業目的は、現在、白神山地が抱える各種課題を解決する方法として妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c									○ A
	(理由)	白神山地の魅力や保全の大切さを伝えるための情報発信や、保全推進の担い手を育成するための取組は、住民ニーズに照らして妥当である。								● B
	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c									
	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									○ C
	□ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	(理由)	世界遺産の適正な保全推進は、国や青森県、関係する地元自治体等との幅広い連携と協力が求められる取組である。また、白神山地の自然環境を保全することは、世界遺産条約に規定された義務である。								

1次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和3年度は達成率が80%未満であるが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大により、一部事業を中止したためである。		○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和03年度の效果 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の效果 令和02年度の決算額 〕 = (指標Ⅰ) 〔 令和03年度の效果 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の效果 令和02年度の決算額 〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 本事業は、人材育成や環境教育等による世界遺産の保全推進を図るものであり、コスト縮減の取組と事業成果との関連が明確ではないが、事務経費の削減や委託料の精査などのコスト縮減に取り組んでいる。		○ A ● B ○ C
総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	世界自然遺産として、今後も保全と利用のバランスを取りながら、事業を実施していく必要がある。	
2次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

事業コード	03010304	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略							
事業名	アウトドア・アクティビティによる真木真昼魅力創生事業	施策コード	01	施策名	「何度でも訪れたくなるあきた」の創出							
		指標コード	03	施策目標(指標)名	時代の変化を捉えた秋田ならではのツーリズムの推進							
部局名	生活環境部	課室名	自然保護課	班名	調整・自然環境班	(tel)	1614	担当課長名	齋藤寿幸	担当者名	遠藤一樹	
評価対象事業の内容												
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)						3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)						
大仙市と美郷町にまたがる「真木真昼県立自然公園」は、渓谷探勝と登山に適した山岳公園として知られているが、平成27年度の豪雨災害以降、利用者の減少傾向が続いている。この自然公園を舞台に令和元年8月、地元の団体と首都圏の民間企業が連携してトレイルランニング大会を企画・開催し、県内外から300人を超える参加者が集まったほか、同10月には、美郷町と連携協定を締結している在京企業の社員が町民と共に真昼岳に登るイベントを開催するなど、地域と民間企業との連携による自然公園活用の動きが活発化してきている。今後、自然志向や野外活動への関心の高まりを背景に来訪者の増加が見込まれるため、受入態勢等の整備を進めていく必要がある。						自然公園の魅力や知名度を高め、民間企業とも連携しながら活用していくことによって、県内外からの来訪者の増加を図り、地域を活性化させる。						
						(重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業						
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題						4. 目的達成のための方法						
新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、不特定多数の人々を集めるイベントの開催が困難になっている。						①事業の実施主体		県、大仙市、美郷町				
						②事業の対象者・団体		自然公園利用者				
						③達成のための手段						
								真木真昼の魅力や観光スポットを紹介する動画や多様な遊び方を提案する「ガイドマップ」の制作。登山ルートのグレーディングと情報発信。アウトドア・アクティビティの開催。モニターツアーの実施。「あきた真木真昼トレイルラン」の開催支援。				
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)						5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止						
①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R03年05月)						①評価の内容		(一次評価結果) 真木真昼県立自然公園を活用したアウトドア・アクティビティについては、令和2年に日本を代表するアウトドアメーカーの「mont-bell」が美郷町に出店したこともあり、当該企業と連携した事業の展開による交流人口の拡大や地域の賑わい創出が期待されることから、事業を継続する必要がある。				
②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した						②評価に対する対応						
③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に)												
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容												
案内人等の人材不足や受入態勢の不備が指摘されており、それらは昨年度から大きな変化はない。												
6. 事業の全体計画及び財源												
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	アウトドア・アクティビティによる真木真昼魅力創生事業		アウトドアフェスティバルの開催。モニターツアーの実施。「あきた真木真昼トレイルラン2022」の開催支援。			4,124	15,457	7,544				
財源内訳		左の説明					4,124	15,457	7,544			
国庫補助金		地方創生推進交付金					2,062	7,729	3,772			
県の債												
その他の		市負担金、産業廃棄物対策基金繰入金						750	272			
一般財源							2,062	6,979	3,500			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み												
指標Ⅰ	指標名	薬師連山・真木溪谷・川口溪谷への入込（入山）者数							指標の種類			
	指標式	当該自然公園への入山者や周辺エリアの観光拠点への入込者数の定点計測を行っている統計データ							●成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度			
	目標a	14,198	18,198	24,198	0	0	0	0	56,594			
	実績b	9,898	0	0	0	0	0	0				
	b／a	69.7%	0%	0%								
	東北及び全国の状況 特になし											
	②データ等の出典 大仙市統計											
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 08月 ○ 翌々年度 月											
指標Ⅱ	指標名	真木真昼県立自然公園エリアへの観光入込客数							指標の種類			
	指標式	当該自然公園への入山者や周辺エリアの観光拠点への入込者数の定点計測を行っている統計データ							●成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度			
	目標a	24,171	30,971	41,171	0	0	0	0	96,313			
	実績b	13,898	0	0	0	0	0	0				
	b／a	57.5%	0%	0%								
	東北及び全国の状況 特になし											
	②データ等の出典 県観光統計											
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 08月 ○ 翌々年度 月											
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法												
①指標を設定することが出来ない理由												
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)												
1次評価												
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C			
	理由	これまで、地元自治体でも真木真昼県立自然公園を誘客のための資源として積極的に活用しようという動きはなかったが、本事業の実施により知名度の向上と関係人口の拡大を図り、地域の賑わい創出を目指すとするものである。										
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c										
	理由	登山ガイド等の案内人の不足や受入態勢の不備、施設の老朽化が指摘されており、関係人口の拡大（集客増）を求める住民ニーズも高いことから、関係市町と連携しながら、引き続きそれらの改善を図る必要がある。										
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c										
	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの										
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの											
	理由	県立自然公園の活用を通じた地域の賑わい創出と関係人口の拡大を目指すため、地方創生推進交付金を活用した県、大仙市、美郷町の連携事業として計画を策定しており、両市町との調整役を担いながら、事業全体の進行を牽引する必要がある。										
1次評価												
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ○ B ● C		
	新型コロナウイルス感染症の拡大により、実績値が異例値となっていると考えられるため。											
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)										○ A ● B ○ C	
	2 コスト縮減のための取組状況											
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】											
	委託業務については、企画提案を活用しコスト縮減に取り組んでいる。											
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了											令和4年度で事業期間が終了する。
	2次評価											
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C											
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了											
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)												
政策評価委員会意見												

事業コード	03020102			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略						
事業名	時代に対応する新たなコメ加工産業創造事業			施策コード	02	施策名	「美酒・美食のあきた」の創造						
				指標コード	03	施策目標(指標)名	多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進						
部局名	観光文化スポー	課室名	食のあきた推進課		班名	まるごと売込み班		(tel)	2259	担当課長名	黒澤 正弘	担当者名	岡本 健

評価対象事業の内容					事業年度	令和03年度	～	令和05年度	
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 米は本県の基幹品目で全国第3位の生産量を誇っており、日本酒や味噌、きりたんぼなど独自の米文化が根付いているものの、良質な秋田米を原料とする米加工分野の成長が大きな課題となっている。また、極良食味米新品種「サキホコレ」の令和4年デビューや社会環境の変化により多様な商品開発が求められている。					3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 米の機能性に着目した商品や輸出向け商品、「サキホコレ」を活用した商品などの開発とそれら商品の販路拡大により、県内食品製造・販売額を拡大し、米加工分野を食品製造業の基幹分野に育成する。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業				
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成30年度からの生産調整の廃止に伴い、加工用途向け原料米の供給にも変化がみられる。小規模事業者が主体の本県食品産業においては、良質な秋田米を原料とする米加工分野の成長が課題であるが、コロナ禍の影響に伴う社会環境や、消費ニーズが変化している中、対応が遅れている。					4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 あきたコメ活プロジェクト推進協議会（県内米加工事業者、業界団体、農業団体等） ③達成のための手段 水稻新品種「サキホコレ」や総合食品研究センターで開発された技術を活用した商品開発を推進する。 意欲的に商品開発を行う食品事業者に対し、専門家による商品企画・開発に対する助言指導を実施し、完成度の高い商品開発を行う。首都圏等で開催される展示会への出展や、県内外の量販店での販促（フェア）を行う。				
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R03 年 06 月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に あきたコメ活プロジェクト推進協議会での意見交換等 ） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内食品事業者からサキホコレ等の新品種や機能性米、あめこうじ等の発酵技術を活用した商品開発と販路開拓に関する支援について要望が増えている。					5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 ②評価に対する対応				

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内記		左の説明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	あきたコメ活プロジェクト推進協議会の運営支援		あきたコメ活プロジェクト推進協議会を推進母体とすることで、県内事業者の連携、協調を図り、原料米の確保からコメ加工分野の商品開発、販路開拓を一体的に推進する。			168	168	168			
02	新たなニーズに対応した商品化実証事業					1,200					
03	開発商品販路拡大支援事業		商品開発に頼組む事業者に対し、商品企画から試作、パッケージ、商流の検討などの段階に応じてサポートし、商品評価検討会を実施することで円滑な商品化を支援する。			6,267	7,681	7,681			
財源内記			左の説明			7,635	7,849	7,849			
国庫補助金			地方創生推進交付金			2,287	3,486	3,486			
県債											
その他											
一般財源						5,348	4,363	4,363			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ	指標名	米を中心とする県産農林水産物を原料とする新商品開発数							指標の種類
	指標式	開発（市場流通）された新商品の実数							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	15	10	10	0	0	0	35
	実績b	8	17	0	0	0	0	0	
	b／a		113.3%	0%	0%				
	東北及び全国状況		－						
②データ等の出典		総合食品研究センター調べ							
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							

指標Ⅱ

指標名	保健機能食品の商品化点数								指標の種類
指標式	商品化した新商品の実数								●成果指標 ○業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○該当 ●非該当									
指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
目標a	0	2	5	10	0	0	0	17	
実績b	0	2	0	0	0	0	0		
b / a		100%	0%	0%					
東北及び全国の状況									
—									
②データ等の出典		総合食品研究センター調べ							
③把握する時期		● 当該年度中 03月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

1 次評価

評価結果

必要 性	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c	○ A ● B
	コロナ禍の状況から販促活動は大きく制限されたが、新素材やアフターコロナに向けた商品開発、販路拡大に向け、コメ加工品の新商品数は増えている。		
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c	
	コロナ禍の状況から首都圏等での展示会やフェアの実施が制限されたが、アフターコロナに向けた商品開発や、販路拡大に対する会員（県内食品事業者）の意欲が高い。		
の 観 点	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c	○ C
	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
点	理由	本県食品産業を発展させるため、良質な秋田米を活用したコメ加工品の商品開発と販路開拓を進めるため、推進母体として設立した組織であるが、自主性を高め、事業終了後も一定の活動ができるよう誘導する必要がある。	

1 次評価

評估結果

有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A
	コロナ禍による影響もあり、健康志向の高まりなど消費ニーズに変化がみられる。	○ B ○ C

効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標Ⅰ})$ $= \quad (\text{指標Ⅱ})$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A
	2 コスト縮減のための取組状況	○ B
	● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	オンライン活用により、旅費等のコスト縮減することができた。	

総合評価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了 本県食品産業を発展させるため、良質な秋田米を活用したコメ加工品の商品開発と販路開拓を進めるため、推進母体として設立した組織であるが、自主性を高め、事業終了後も一定の活動ができるよう誘導するため、継続した支援が必要である。
-------------	---

2 次評価

		必要性 - A - B - C			有効性 - A - B - C			効率性 - A - B - C		
総合評価	☐ A継続									
	☐ B改善して継続									
	☐ C見直し									
	☐ D休廃止									
	☐ E終了									

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評估委員會意見

[illegible]

事業コード	03020301	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略
事業名	アンテナショップ運営事業	施策コード	02	施策名	「美酒・美食のあきた」の創造
		指標コード	03	施策目標(指標)名	多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進
部局名	観光文化スポー	課室名	食のあきた推進課	班名	調整・食品振興班
				(tel)	2258
				担当課長名	黒澤正弘
				担当者名	藤原由佳

評価対象事業の内容		事業年度	平成23年度	～	令和99年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 首都圏でのアンテナショップに対する注目が高まり各県が競って進出を進めている中、本県の多彩な特産品の魅力が十分に発信できていないという課題があったことから、秋田の食や物産を国内最大の消費地である首都圏に売り込むことを目的として、平成20年度に品川にアンテナショップを設置した。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 秋田県の認知度向上と県産品の販路拡大を図り、観光誘客に結びつけるため、アンテナショップを秋田県と首都圏の方々とのコミュニケーションの場とするとともに、県内事業者等に対しては、地域や県産品等に関する情報を受発信するための拠点とする。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 第3期ふさと秋田元気創造プランでは、本県の将来像について『「高質な田舎」を目指し、「時代の変化を捉え力強く未来を切り拓く秋田」を実現』することを目標に掲げている。食品分野に関しては、「秋田の食の魅力の磨き上げと県外への販路拡大」することとしており、アンテナショップにはより一層の情報発信機能の充実と県産品の販路拡大に向けた取組が求められているが、令和2年度以降は、新型コロナウィルス感染症の拡大に伴い、一時休業や時短営業等を余儀なくされ、十分な事業活動ができず、来客数や売上等に大きな影響が出ている状況である。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、アンテナショップ運営事業者 ②事業の対象者・団体 首都圏の消費者等、県内の市町村・農林商工団体・事業者等 ③達成のための手段 県内の食や物産、観光等に関する情報発信、県内事業者に対する店舗内外を活用した販売機会等の提供、市町村・農林商工団体・事業者等と連携した県産品PR等などを積極的に行う。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期：R03年00月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に テスト販売実施事業者からのアンケートなど) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 アフターコロナに向け販路拡大を図る事業者が増加傾向にあり、首都圏等における県産品の販売及びPR機会の提供を求める声が増えている。また、首都圏等の消費者からは、県産品（時にメディアで紹介された商品等）の購入可能な場所についての問い合わせ等が多く寄せられている。		5．昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、売上額及び来客数が大幅に落ち込んだ。コロナ収束後、首都圏における県産品や観光等に関する情報提供がますます重要になることから、アンテナショップの情報発信機能の充実やネット販売の強化など、アフターコロナに向けた土台づくりを行うほか、県内事業者による活用機会を増やすなど、県産品の販路拡大と売上回復に取り組んでいく。 ②評価に対する対応 新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食スペースを活用したイベント開催に制限がある中、感染防止対策を行いながら可能な範囲で季節イベント等を開催し、秋田の食・文化のPRに務めたほか、SNSを活用した情報発信やネット販売の強化に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症の影響は今後も続くと思われるが、事業者に対してテスト販売制度の活用など、アンテナショップを拠点とした販路拡大への取組を働きかけていく予定。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	東京アンテナショップ運営事業	東京アンテナショップを活用して、秋田の認知度向上を図り、県産品の販路拡大と秋田県への観光誘客に結びつける取組を進める。	48,529	57,160	61,854	61,854	61,854	61,854		
02	福岡アンテナショップ運営事業	北東北三県アンテナショップを活用して、九州地域に県産品を売り込み、秋田ファンの拡大、観光誘客を図るためのプロモーション活動を展開する。	304	278	819	819	819	819		
財源内訳		左の説明	48,833	57,438	62,673	62,673	62,673	62,673		
国庫補助金										
県債										
その他の		委託契約に基づく負担金・広報費	18,688	22,414	24,019	24,019	24,019	24,019		
一般財源			30,145	35,024	38,654	38,654	38,654	38,654		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み												
指標Ⅰ	指標名	東京アンテナショップの売上額							指標の種類			
	指標式	東京アンテナショップの売上額の合計							●成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度			
	目標a	455,309	472,633	485,447	0	0	0	0				
	実績b	158,782	221,317	0	0	0	0	0				
b/a		34.9%	46.8%	0%								
東北及び全国の状況		売上3億円未満55店、3億円以上7店(地域活性化センター調査 2020年度実績)										
②データ等の出典		東京アンテナショップの売上報告										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名	東京アンテナショップで市町村等が開催するイベント件数							指標の種類			
	指標式	東京アンテナショップで市町村、商工会、民間等が開催するイベント件数							●成果指標 ○業績指標			
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当											
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度			
	目標a	31	20	17	0	0	0	0				
	実績b	1	7	0	0	0	0	0				
b/a		3.2%	35%	0%								
東北及び全国の状況		把握していない。										
②データ等の出典		東京事務所とりまとめ資料										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月										
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法												
①指標を設定することが出来ない理由												
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)												
1次評価										評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c									○ A ● B ○ C	
	理由	アンテナショップの情報発信機能の充実や県産品の販路拡大は、市町村、農林商工団体、民間事業者等のニーズに合致しており、県産品を首都圏に売り込む拠点としてもアンテナショップは欠かせないものであるため、本事業を継続実施する必要がある。										
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c										
	理由	テスト販売に関する問い合わせが多く、今後アフターコロナに向けて首都圏等に販路拡大を図る事業者が増加することが予想される。										
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
理由	秋田県の食・農・観の一体的な売り込みを図るためには、関係機関等の広域的な連携が重要であり、県がその調整役を担う必要がある。											
1次評価											評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										○ A ○ B ● C	
	新型コロナウイルス感染症の影響により通常の事業運営が困難であったことから、売上実績の回復が難しかった。また、感染防止対策が求められる状況で、集客イベントを十分に開催できなかった。											
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和3年度の効果 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 令和2年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)										○ A ● B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況										
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
現地での会議開催回数の減少等により、運営コストの縮減に取り組んでいる。												
総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		新型コロナウイルス感染症の影響が長引いており、売上額及び来客数の回復は限定的なものであった。コロナ禍において、首都圏における県産品や観光等に関する情報提供がますます重要となることから、アンテナショップの情報発信機能の充実やネット販売の強化等、アフターコロナに向けた土台作りを行うほか、県内事業者による活用機会を増やすなど、県産品の販路拡大と売上の回復、向上に取り組んでいく。									
	2次評価											
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C											
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
	政策評価委員会意見											

事業コード	03020302	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略							
事業名	秋田の食ビジネスチャンス拡大事業	施策コード	02	施策名	「美酒・美食のあきた」の創造							
		指標コード	03	施策目標(指標)名	多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進							
部局名	観光文化スポー	課室名	食のあきた推進課		班名	まるごと売込み班	(tel)	8602259	担当課長名	黒澤正弘	担当者名	福田泰宏
評価対象事業の内容												
			事業年度	平成30年度		～ 令和69年度						

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） これまでの百貨店や量販店等を対象にした小売業態中心の販路に加え、首都圏においてニーズが高まっている中食・外食業態への多様な販売チャネルを開拓する必要性があり、業務用商材の商品改良等を講じながら商談会等を通じてマッチング機会の創出を図る。	3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 消費者ニーズが高まる中食・外食等の多様な販売チャネルの販路開拓を通じ、販売力向上を目指すとともに、秋田の新たな顔となる新商品の掘り起こしと周知を強化する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業	
	4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、県内食品事業者 ②事業の対象者・団体 県内食品事業者 ③達成のための手段 県産食材マッチング商談会を開催するほか、県産食材カタログを制作し、紙媒体及びWEB掲載により、県内外のバイヤーに広く県産食品の周知を図り、マッチング機会を創出する。さらに、「あきた食のチャンピオンシップ」の開催により、秋田の新たな顔となる商品を発掘し、消費者に対する効果的なPRを展開するとともに受賞商品の販路拡大を図るなど、新たなチャネルへの販路開拓に繋げる。	
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 県内食品事業者の商品は、プロダクトアウト型の商品が主流となっており、販路先のマーケットニーズを捉えた商品改良が課題となっている。また、核家族化や共働き世代の増加に比例し、中食・外食業態を利用する消費者志向の高まりを受け、マーケットイン型の中食・外食向け商材の開発が急務となっている。このほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、展示会の中止や移動制限等で県内食品事業者の商談機会が激減している。		
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期： R02 年 06 月) ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 マッチング商談会の参加企業は、取引につながる人脈形成・情報収集の場を求めている、ここ数年は全国的に認知されていない秋田ならではの地場産品を求めるニーズが高まっている。		
5．昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直または休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 県内最大級の食に関する商談会として、県内食品事業者はもとより、県内外のバイヤー企業にも認知され、双方からマッチングの場としてますますニーズが高まっている。また、コロナ禍の影響下でも、貴重な商談機会を創出できる場として本事業の実施は有効である。 ②評価に対する対応 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、リアル展示会を中止しオンライン商談のみ実施する結果となったが、バイヤー企業や県内食品メーカーの本商談会に対する開催ニーズが高いため、これまでの取組状況と成果を勘案し、令和4年度以降も事業を継続することとした。		

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	県産品ビジネスチャンス拡大事業	県産食材マッチング商談会を開催することで、県内外の流通関係企業と県内食品メーカーとの商談機会を創出する。	6,849	4,326	7,286	7,286	7,286	7,286		
02	あきた食のチャンピオンシップ開催事業	秋田の新たな顔となる新商品を発掘するコンクールを開催し、県内食品事業者の新商品開発意欲の向上を図るとともに、受賞商品等を県内外に広くPRする。	1,898	1,958	2,053	2,053	2,053	2,053		
財源内訳		左の説明	8,747	6,284	9,339	9,339	9,339	9,339		
国庫補助金										
県債										
その他の										
一般財源			8,747	6,284	9,339	9,339	9,339	9,339		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	首都圏企業とのマッチングによる成約件数							指標の種類	
	指標式	中食・外食企業等との成約件数							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	143	157	160	163	166	170	173		
	実績b	135	83	0	0	0	0	0		
	b/a	94.4%	52.9%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況		比較指標なし								
②データ等の出典		食のあきた推進課調べ								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 03月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a/b									
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	県産食材の販路拡大を図るため、県内最大級の食の商談会を開催し、県内外のバイヤー企業と県内食品メーカーとのマッチング機会を創出している。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	新型コロナウイルスの影響により、販売機会が減少している中においても、一定の商談機会を提供しており、バイヤー企業・県内食品メーカー双方からニーズが高い。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの									
	☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由									
商談件数を確保するため、多数のバイヤー企業の参集が必須であることから、本県の食材を一堂に会した全県規模の商談会を開催する必要がある、県でなければ実施できない。										
1次評価										
評価結果										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ○ B ● C
	県産食材マッチング商談会の開催直前に、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、やむを得ずリアル展示会を中止しオンライン商談会のみ実施した結果、開催規模が縮小したことによる。									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ)									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									県内最大級の食の商談会として、県内食品事業者はもとより、県内外のバイヤー企業から認知されており、双方のマッチングの場としてますますニーズが高まっている。また、新型コロナウイルスの影響で販売機会が減少している中で、貴重な商談機会を創出できる場として本事業の実施は有効である。
2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

事業コード	03020401	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略
事業名	発酵の国あきた魅力発信事業	施策コード	02	施策名	「美酒・美食のあきた」の創造
		指標コード	03	施策目標(指標)名	多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進
部局名	観光文化スポー	課室名	食のあきた推進課	班名	調整・食品振興班
				(tel)	2258
				担当課長名	黒澤正弘
				担当者名	富樫知洋

評価対象事業の内容		事業年度	令和02年度	～	令和04年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 平成29年度から本県の豊かな発酵食文化を切り口に誘客を図る取組として「あきた発酵ツーリズム」を推進しており、拠点施設への来場者数の増加等一定の効果が出ているものの、拠点が県南地区へ偏在していることや、ツアー造成数が低位にとどまることなど課題も浮き彫りになってきた。発酵食文化の体験、見学等のニーズは高いものと認識しているが、その好機を捉えて本県への更なる誘客を図るためには、これらの課題に対応した多角的な誘客促進策を展開する必要がある。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 県内外の観光客が、発酵食文化の体験・見学等を求めている継続的に県内を訪れる状態を創出する。（新型コロナウイルスの感染が収束するまでは県内観光客中心、ワクチンの普及等により収束が見込める状況になれば県外観光客中心） (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 ①新型コロナウイルス感染拡大による県外観光客の減少。②あきた発酵ツーリズム拠点施設の県南地域への偏在。③他自治体の発酵ツーリズム参入による競争激化の懸念。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 観光協会、DMOなど各地域の発酵ツーリズム推進母体及び発酵食品事業者 ②事業の対象者・団体 発酵食品事業者、酒造組合、味噌醤油組合など ③達成のための手段 次の3事業を中心に、「あきた発酵ツーリズム」のブランディングや観光誘客を図る。①発酵の郷づくり推進事業：推進母体を育成し、地域の発酵ツーリズムに係る事業を支援。②発酵の国あきた誘客促進事業：ガイドブックの制作／配付等による首都圏等へのプロモーションを展開。③あきたの発酵食文化発信事業：研修事業等により本県の発酵ファンの獲得。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民（時期：R04年01月） ②ニーズの変化の状況●a 増大した○b 変わらない○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☒ その他の手法（具体的に あきた発酵ツーリズム誘客戦略会議） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ①発酵食ブームの到来により、旅行者の発酵ツーリズムへの関心が高まっている。②新型コロナウイルス感染拡大により、県外観光客の誘客が困難な状況であることから、有力な観光コンテンツの一つとして、発酵ツーリズムに対する本県の観光事業者等からの期待感は引き続き高い状況にある。		5．昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により観光業界は厳しい状況にあるとみられるものの、「あきた発酵ツーリズム拠点施設」への来場者数に大きな減少は見られないことから、本事業の効果は現れていると考えられる。新たな生活様式に対応した情報発信を行うなどし、アフターコロナの観光振興を見据えて、引き続き事業を推進する。 ②評価に対する対応			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	発酵の郷づくり推進事業		あきた発酵ツーリズム誘客戦略会議の運営、補助事業の実施等。		10,035	195	4,391				14,621
02	発酵の国あきた誘客促進事業		メディア、百貨店と連携したプロモーションの展開等。		5,990	4,344	583				10,917
03	あきたの発酵食文化発信事業		県民向け研修事業の実施等。		2,845	3,389	3,175				9,409
財源内記			左 の 説 明		18,870	7,928	8,149				34,947
国 庫 補 助 金			地方創生推進交付金		13,174	3,956	4,019				
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					5,697	3,972	4,130				34,947

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	発酵ツーリズム拠点エリア及び拠点施設への来場者数							指標の種類
	指標式	各事業者等へのヒアリングに基づく集計による。							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	30,000	45,000	70,000	0	0	0	0	145000
	実績b	33,804	0	0	0	0	0	0	
b/a		112.7%	0%	0%					
東北及び全国の状況		該当なし。							
②データ等の出典		各事業者等へのヒアリングに基づく集計による。（令和3年度実績は集計中）							
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	主に県外在住者を対象とした発酵ツーリズムのオンラインイベントを開催するなどし、コロナ禍に対応した観光誘客や情報発信の取組を推進しているため。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	コロナ禍により観光業界が厳しい状況にあることから、有力な観光コンテンツの一つとして、「あきた発酵ツーリズム」に対する関係者の期待が高まっているため。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの								
	☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	県内には、独自に発酵ツーリズムに取り組む民間事業者が一部いるものの、県が関与することで、県内観光事業者等多くの関係者を巻き込む形で「あきた発酵ツーリズム」のブランディングや効果的な観光誘客が実現できるため。							
1次評価									
観 点	観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							評価結果
	観 点	目標値である「令和3年度のあきた発酵ツーリズム拠点施設来場者数」は現在集計中であるため。							
観 点	観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和3年度の効果 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 令和2年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ)							評価結果
	観 点	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】							
観 点	観 点	従来は、テレビ番組等を主体とした情報発信を行っていたが、無償で利用できる動画配信サイトやFacebookによる情報発信に本格的に取り組み始めていることから、訴求力を維持しつつ、コストの削減を図った。							評価結果
	観 点	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了							
2次評価									
観 点	観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							評価結果
	観 点	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了							
観 点	観 点	(2次評価対象外)							評価結果
	観 点	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)							
観 点	観 点	政策評価委員会意見							評価結果
	観 点								

事業コード	03020101			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略						
事業名	あきた食品産業活性化対策事業			施策コード	02	施策名	「美酒・美食のあきた」の創造						
				指標コード	03	施策目標(指標)名	多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進						
部局名	観光文化スポー	課室名	食のあきた推進課		班名	まるごと売込み班		(tel)	2259	担当課長名	黒澤正弘	担当者名	福田泰宏

評価対象事業の内容		事業年度	令和02年度	～	令和04年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 県内の食品製造事業所数は367（H29）で、その85％は従業員数が30人未満の小規模構造であり、その出荷額も全国44位（1,401億円・H29）と低位で、事業者の規模拡大が課題となっている。一方、ライフスタイルの変化により、ニーズが高まっている中食（弁当・惣菜）や外食等への販路開拓にチャレンジする事業者の育成が急務となっている。また、県などが開発したオリジナル技術を活用した商品や販売額は大きく伸びており、本県の強みとなっている。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 食品産業を牽引するモデル事業者の育成、中食・外食市場に参入する県内食品事業者の増加。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 コロナ禍以前は、ライフスタイルの変化に伴い、惣菜・コンビニ弁当などの中食や、レストラン・飲食チェーン店等の外食ニーズが高まり、中食・外食市場は成長してきたが、コロナ禍以降は、消費者の行動様式の激変によって、同市場は大幅に縮小している。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 秋田県 ②事業の対象者・団体 あきた食品振興プラザ会員、中食・外食業態への販路にチャレンジする県内食品事業者 ③達成のための手段 新技術や新分野の商品開発を目的として施設整備を実施し、経営規模の拡大を図る県内食品事業者を公募するとに、中食・外食市場に参入するため業務用商材の商品改良に取り組む事業者のマッチングを支援する。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R02 年 06 月） ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング ■インターネット □その他の手法 （具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 地銀を通じ、業務用市場に関心のある県内事業者ヒアリングを行った結果、同市場への販路開拓に事業者ニーズがあることが確認できた。また、コロナ過以降は、外食市場が落ち込んだものの、中食市場は巣ごもり需要を受け一定のニーズがあることを確認した。今後は、新技術や新分野の商品を有し、業務用販路等に向け施設整備（補助金ハード支援）に関心のある県内食品事業者を公募する。		5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 ②評価に対する対応			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	あきた食品産業活性化モデル育成事業		県内企業の新技術の活用や新分野の取組を支援することにより、食品産業をリードするモデル事業者を育成し、製造品出荷額の向上を図る。		25,068	17,621	266				42,956
02	マーケットニーズ対応型商材販路開拓事業		中食・外食等への販路拡大を支援し、経営規模の拡大を目指す意欲的な事業者の育成を図る。		2,152	5,252	7,057				14,461
財源内 記			左 の 説 明		27,220	22,874	7,323				57,417
国 庫 補 助 金			地方創生推進交付金、地域経済循環創造事業交付金		13,603	20,184	3,373				37,160
県 債											0
そ の 他						6	5				11
一 般 財 源					13,617	2,684	3,945				20,246

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名	モデル事業体の新分野への販路実績							指標の種類		
	指標式	販売額（千円）							○成果指標 ●業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	24,800	56,000	100,395	0	0	0	0	100395		
	実績b	0	16,403	0	0	0	0	0			
b/a		0%	29.3%	0%							
東北及び全国状況											
②データ等の出典		事業者からの報告 ※令和2年度は実績なし									
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類		
	指標式								○成果指標 ●業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
a/b											
東北及び全国状況											
②データ等の出典											
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
必 要 性 の 観 点	1 次評価								評価結果		
	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C		
	理由	本県の強みであるオリジナル技術等を活用した新商品の生産拡大や、マーケットのニーズに対応した新分野への取組を進めながら規模拡大を図る意欲的な事業者の育成が必要であるため。									
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c									
	理由	コロナウィルス感染拡大により、ターゲットである外食産業が低迷している一方、巣ごもり需要による中食市場に一定のニーズがあるため、県内事業者の業務用市場への参入意欲は高い。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c									
	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの									
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの										
	理由	首都圏等の中食・外食企業のニーズに対し、特定の流通企業の制約を受けることなく、全県規模で事業者とのマッチングを図る必要があり、県でなければ実施できない。									
1 次評価											
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度末に施設を導入し稼働開始が遅れたことにより、業界における商流構築に不測の時間を要したため。									評価結果 ○ A ○ B ● C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和3年度の効果 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 令和2年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ) 2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 当初リアルベースで検討会等を予定していたが、コロナ過での実施に当たり、オンラインの活用することによって、旅費や会場使用料等にコスト縮減効果を得た。									● A ○ B ○ C
		総合評価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了		当該事業により、経営の規模拡大に意欲的なモデル事業体2社が誕生し、今後他の県内事業者との連携による波及効果が期待される。また、中食・外食等の業務用市場への参入を促進した結果、多様な消費者ニーズに対応できる事業者増につながった。						
2 次評価											
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	総合評価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	03030301			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略				
事業名	文化芸術がつなぐ交流拡大事業			施策コード	03	施策名	文化芸術の力による魅力ある地域の創生				
				指標コード	03	施策目標(指標)名	文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大				
部局名	観光文化スポー	課室名	文化振興課	班名	調整・文化振興班	(tel)	1530	担当課長名	安田 路子	担当者名	成田 稔

評価対象事業の内容				事業年度	令和01年度～令和99年度	
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 東京オリンピック・パラリンピック競技終了後も本県の文化を国内外にアピールするため、継続的に多彩な文化事業を実施し、交流人口の拡大につなげていく取組が求められている。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 秋田ならではの文化資源を活用し、県内各地で特色ある文化事業を実施することにより、県内への誘客を図り、交流人口の拡大につなげ、地域の賑わいを創出する。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業		
				4．目的達成のための方法		
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 文化を通じた交流人口の拡大に向けた取組を進めているが、本県への誘客はまだ十分とはいえない。また、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の長期化により事業の中止若しくは規模を縮小しての実施を余儀なくされている。				①事業の実施主体 県、市町村、文化団体等		
				②事業の対象者・団体 文化団体、県民		
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民（時期：R04年03月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☒ アンケート調査 ☐ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法（具体的に 県主催事業等における調査） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 各イベント開催時にアンケート調査を実施しており、伝統芸能や舞踊・舞踏など秋田ならではの芸術文化を鑑賞したいとの多くの声が寄せられている。また、文化団体等から発表する機会の創出が求められている。				③達成のための手段 県、市町村、関係団体が一体となった広報活動及び文化団体の活動を支援する補助事業の等の実施		
				5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止		
				①評価の内容 （一次評価結果）東京オリンピック・パラリンピックを好機と捉え、地域資源を生かした特色ある文化を国内外に発信する事業は、地域の活性化及び交流人口の拡大につながっていくものとする。さらに、県が市町村や関係団体と連携協力しながら効果的に実施できるよう、事業の見直しを図りながら取り組んでいく。		
				②評価に対する対応		

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
06	舞踊・舞踏フェスティバル開催事業		「ダンスの聖地秋田」を国内外に広く発信するため、国内外から作品を集め審査する国際コンペティションを開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症により中止		18,500	18,500	10,000	10,000	10,000	10,000	
06	文化プログラム推進事業費補助金		東京オリンピック・パラリンピックを見据えた文化プログラムとして、特色ある文化事業を展開する文化団体の取組を支援する。		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
07	文化による地域の元気創出事業費補助金		県内の芸術活動の活発化や地域の活性化等を図るため、県内の文化団体等が交流人口の拡大に資する取組や芸術性に富んだ特色ある取組に対し開催経費を助成する。		19,142	19,142	19,142	19,142	19,142	19,142	
08	秋田の伝統芸能魅力発信事業		「伝統芸能の祭典」「お祭り体験ツアー」を実施することにより、あきたの文化を国内外にアピールする。			23,142	15,300	15,300	15,300	15,300	
財源内 記			左 の 説 明		47,642	70,784	54,442	54,442	54,442	54,442	
国 庫 補 助 金			文化芸術振興費補助金		18,500	23,500	13,494	13,494	13,494	13,494	
県 債											
そ の 他			繰入金（芸術文化振興基金）		29,142	29,142	29,142	29,142	29,142	29,142	
一 般 財 源						18,142	11,806	11,806	11,806	11,806	

7. 事業の効果の把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	文化事業への来場者数							指標の種類
	指標式	来場者数							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	465,000	470,000						
	実績b	54,435	69,947						
	b/a	11.7%	14.9%						
	東北及び全国状況 ☐ なし								
	②データ等の出典 ☐ 文化振興課調べ								
	③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 04月 ☐ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a								
	実績b								
	a/b								
	東北及び全国状況 ☐ なし								
	②データ等の出典 ☐ なし								
	③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次 評 価									
									評価結果
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	(理由)	アフターコロナを見据え、文化振興を推進していくため、地域の文化資源を生かし、秋田ならではの特色ある文化事業の実施や国内外に魅力を発信することにより、交流人口の拡大につなげていく必要がある。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	(理由)	多彩な文化事業を開催することにより、地域が活性化し、交流人口の拡大につながることが求められているため。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☐ a ☒ b ☐ c								
☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									☐ A ☒ B ☐ C
(理由)	交流人口の拡大を図るためには、市町村を越えた広域的なイベントの開催が必要であり、県が関与しなければ実施が困難であるため。								

1次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新型コロナウイルス感染症の長期化により、当初予定していた「新・秋田の行事」や「舞踊・舞踏フェスティバル」、文化団体等が実施する文化事業が中止になるなど、想定していた来場者数が見込まれなかったため。		○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の效果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の效果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 パンフレット等のデザインを自前で言うなどコスト縮減に努めている。		○ A ● B ○ C
効率性の観点			
総合評価	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	新型コロナウイルス感染症の長期化により、実施できない事業があったものの、アフターコロナを見据え、本県ならではの文化事業について、他県との差別化を図ることで、交流人口や関係人口の拡大につなげ、引き続き誘客を促進する必要がある。また、県内の芸術活動の活発化や活性化を図るため、文化団体等の活動に対して支援するほか、市町村や関係団体と連携協力しながら県内の特色ある事業を実施し、地域の賑わいを創出できるよう、取り組んでいく。	
	2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C (2次評価対象外)		
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

事業コード	03030302			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略				
事業名	「あきたの文化」魅力再発見事業			施策コード	03	施策名	文化芸術の力による魅力ある地域の創生				
				指標コード	03	施策目標(指標)名	文化芸術を通じた交流人口・関係人口の拡大				
部局名	観光文化スポー	課室名	文化振興課	班名	調整・文化振興班	(tel)	1530	担当課長名	安田 路子	担当者名	成田 稔

評価対象事業の内容		事業年度	令和03年度	～	令和99年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 文化資源による誘客促進への期待等が高まるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、祭りや伝統行事等による本県文化への関心が低下しないよう、若い世代に秋田の文化に興味や関心を持ってもらう事業の展開が求められている。	3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 文化資源による誘客促進への期待等が高まる中、県内外の若い世代の観光客を対象とした県内伝統行事の体験型プログラムの作成や活用を通じて、本県の多彩な文化資源の維持・継承を図るとともに、交流人口の創出・拡大につなげる。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業				
	4．目的達成のための方法				
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ2年間は、祭りや伝統行事などが中止や縮小傾向にあることから、本県の多彩な文化への関心度が低下しており、文化団体等の担い手の活動の機会も減少し、後継者育成など大きな課題となっている。	①事業の実施主体 県				
	②事業の対象者・団体 県内外の若い世代の観光客、伝統行事保存団体				
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ☐ 受益者 ☒ 一般県民 (時期： R02 年 09 月) ②ニーズの変化の状況 ☐ a 増大した●b 変わらない ☐ c 減少した ③ニーズの把握の方法 ☐ アンケート調査 ☒ 各種委員会及び審議会 ☐ ヒアリング ☐ インターネット ☐ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 祭りや伝統行事等の開催方法を工夫し、年間を通じた誘客につなげるほか、本県の多彩な文化の魅力をアピールするため、その風土や歴史的背景などストーリー性を含めた情報発信を行ってほしい。	③達成のための手段 修学旅行生等の県内外の若い世代の観光客を対象に、ワークショップ形式により、伝統行事の由来や言い伝え等の歴史的背景、踊りの所作の意味等を分かりやすく紹介するとともに、実演も取り入れた体験型プログラムを作成するとともに、県内伝統行事を知らない人にも関心を持ってもらうため、ワークショップの様子を撮影・編集した動画を作成することで、体験型プログラムの普及や県内外に向けた情報発信に活用する。				
	5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止				
	①評価の内容				
	②評価に対する対応				

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	「あきたの文化」魅力再発見事業	観光客を対象に本県の伝統行事等の歴史等や体験を通じて秋田ならではの文化の魅力を再発見する機会とするとともに、地域の担い手育成や今後の交流人口拡大につなげる。		4,948	2,771	2,771	2,771	2,771		
財源内訳		左の説明		4,948	2,771	2,771	2,771	2,771		
国庫補助金		文化芸術振興費補助金		2,474	1,385	1,385	1,385	1,385		
県の債										
その他の										
一般財源				2,474	1,386	1,386	1,386	1,386		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	ワークショッププログラム参加者数							指標の種類
	指標式	体験型プログラムワークショップへの参加者数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	40	60	0	0	0	0	
	実績b	0	50	0	0	0	0	0	
b / a			125%	0%					
東北及び全国の状況		なし							
②データ等の出典		文化振興課調べ							
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名	伝統芸能をテーマとしたイベントへの来場者数							指標の種類
	指標式	本事業の成果を踏まえた伝統芸能をテーマとしたイベントへの来場者数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	200	300	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
b / a				0%	0%				
東北及び全国の状況		なし							
②データ等の出典		文化振興課調べ							
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							○ A
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							● B
	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの								○ C
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	本事業をモデル的な取組として、今後その成果を市町村や文化団体等による体験型プログラムの活用に向けて普及啓発を図るとともに、アフターコロナ後の将来の交流人口の拡大に向けた取組として県が実施する必要がある。								
1 次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可	● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満							評価結果
	【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A
									○ B
									○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可								○ A
	○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9								
$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \text{ (指標Ⅰ)}$ $\left(\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \text{ (指標Ⅱ)}$									
【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
2 コスト縮減のための取組状況								● B	
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない									
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
動画撮影や編集を自前で行うなどコスト縮減に務めている。								○ C	
●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		昨年度実施した事業のアンケート調査結果では、若い世代に向けて実施した伝統行事の由来や歴史的背景の習得と実演を組み入れた体験プログラムについて、文化資源の重みを感じられる非常に有意義な内容であったとの意見があったほか、文化団体等の担い手が次世代に伝統行事の魅力を伝える手応えを感じるなど、双方が刺激を受けながら実践できている。体験プログラムを確立することで、伝統文化に対する県民の理解が深まるとともに、修学旅行生や観光客などの交流人口の創出につながると考えられる。今後は、プログラム内容の改善や充実を図るとともに、より多くの文化団体等に参画を呼びかけていく。							
2 次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
観 点	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	03030201			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略				
事業名	文化の継承・創造推進事業			施策コード	03	施策名	文化芸術の力による魅力ある地域の創生				
				指標コード	02	施策目標(指標)名	文化芸術活動の促進と次代を担う人材の確保・育成				
部局名	観光文化スポー	課室名	文化振興課	班名	調整・文化振興班	(tel)	1530	担当課長名	安田 路子	担当者名	成田 稔

評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県の文化振興に向けて、文化の活動の活発化を図るためには、県による民間団体が実施する事業への支援や担い手の育成に取り組むことが求められている。						3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 本県の文化芸術活動を推進し、地域の活性化を図る。					
						(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業					
						4. 目的達成のための方法					
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 新型コロナウイルス感染症の長期化により、多くの文化団体等の活動の機会が失われているほか、後継者不足や活動を実施するための資金不足等の課題を抱えている。また、令和4年6月に開館するあきた芸術劇場ミルハスを核とした文化活動を推進していくため、新たな文化振興ビジョンを策定する必要がある。						①事業の実施主体		県、文化団体			
						②事業の対象者・団体		文化団体、県民			
						③達成のための手段		顕彰事業、コンクール、助成事業の実施			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03 年 10 月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 事業への参加者等との意見交換) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 活動資金が不足、後継者が不足している、若者の発表の場を設けてもらいたい等の理由で行政の支援を期待する声が多い。						5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止					
						①評価の内容		(一次評価結果) 新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業があったため目標値を達成できなかったが、引き続き本県の文化振興を担う文化団体等の活動促進に向けて、若者をはじめとする多くの県民が参加・活動しやすい環境の整備を進めるとともに、県民が様々な文化に触れる機会を引き続き創出していく必要がある。今後も県民の作品発表や優れた文化活動等を顕彰する機会を設けるとともに、地域の文化を担う若者の発表機会の充実や文化活動への助成など、状況に応じて事業の実施手法等の見直しを図りながら取り組んでいく。			
②評価に対する対応											

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	文化振興事業		青少年音楽コンクール、あきたの文芸、芸術選奨などの顕彰・発表の機会の創出及び芸術文化振興基金による活動助成、若手アーティスト等による美術展を開催する。		7,540	20,648	20,443	20,443	20,443	20,443	
02	あきた文化交流発信センター運営事業		県民が日常的に文化に触れる機会を増やすため、文化団体が気軽に発表し、県民が鑑賞できる場として「あきた文化交流発信センター」を運営する。		19,418	19,418	19,293	19,293	19,293	19,293	
03	あきた文化振興ビジョン策定事業		有識者等で組織する協議会を新たに設置し、現状や課題を検証しながら今後4年間の県の文化振興施策の目標や方向性等について検討し、新たな文化振興ビジョンを策定する。				902				
財源内 記			左 の 説 明		26,957	40,066	40,638	39,736	39,736	39,736	
国庫補助金											
県債											
その他の			繰入金（芸術文化振興基金）、諸収入（地域創造助成金）		5,045	13,095	13,095	13,095	13,095		
一般財源					21,912	26,971	27,543	26,641	26,641	39,736	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	文化事業への来場者数							指標の種類	
	指標式	来場者数							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	465,000	470,000	0	0	0	0	0		
	実績b	54,435	69,947	0	0	0	0	0		
	b／a	11.7%	14.9%							
東北及び全国状況なし										
②データ等の出典 文化振興課調べ										
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a／b									
東北及び全国状況										
②データ等の出典										
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	本県の文化振興に向け、文化団体等が実施する事業への支援や地域文化の担い手の育成を目的としており、現状の課題に適切に対応している。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							○ A	
	理由	多くの文化団体等が後継者不足や活動を実施するための資金不足等の課題を抱えており、住民ニーズは変わっていない。							● B	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							○ C	
理由	文化事業は民間・市町村でも実施可能ではあるが、民間・市町村の場合、特定の事業に偏る可能性がある。県が関与することにより、全县を対象に、芸術性の高い文化事業の継承がより一層可能になる。									
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									評価結果
	新型コロナウイルス感染症の長期化により、当初予定していた「新・秋田の行事」や「舞踊・舞踏フェスティバル」、文化団体等が実施する事業が中止になるなど、想定していた来場者が見込まれなかったため。									○ A ○ B ● C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)									● A ○ B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	経費縮減のため、パンフレット等の作成に替えてウェブサイトや関係サイトの情報発信に注力したほか、各事業の実施にあたり、チラシやポスターのデザインを自前で行うなど、コストの縮減に努めている。									
	○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
新型コロナウイルス感染症の長期化により、中止となった事業があったため、目標値を達成できなかったが、アフターコロナを見据え、本県の文化振興を担う文化団体等の活動に対する助成や優れた文化活動等を顕彰する機会を設けるほか、県民が様々な文化に触れる機会や、文化団体や若者の発表機会の充実を図り、引き続き地域活性化を図っていく必要がある。今後の感染状況に応じて事業の実手法等の見直しを図りながら取り組んでいく。										
2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	03030102	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略
事業名	あきた芸術劇場開館準備事業	施策コード	03	施策名	文化芸術の力による魅力ある地域の創生
		指標コード	01	施策目標(指標)名	あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり
部局名	観光文化スポー	課室名	文化振興課	班名	文化施設整備班
				(tel)	8601529
				担当課長名	安田 路子
				担当者名	鎌田 繁樹

評価対象事業の内容		事業年度	令和02年度	～	令和04年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） あきた芸術劇場ミルハスの令和4年度の開館に向け、ホールの供用開始やグランドオープン の各種準備等を行うほか、賑わい創出のための機運醸成装飾設置等を行うことで、本県文化の中核拠点としての認知度向上を図り、開館後の利用促進につなげる。		3．事業目的（どうい う状態にしたいのか） 県民の文化活動が一層活発になるよう、施設開館後の利用促進を図るための開館準備を進める。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和2年7月から開館に向けた様々な準備業務を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、出向いての誘致等のPR活動が制限されているため、更なる認知度向上や開館後の利用促進に向けた取り組みが必要である。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、秋田市、指定管理者 ②事業の対象者・団体 県民、秋田市民、文化団体等 ③達成のための手段 円滑な開館や開館後の適切な運営管理を実施するため準備業務を指定管理者へ委託するとともに、ホールの貸館に係る支援業務を劇場コンサルタントへ委託するほか、県と市が一体となって機運醸成に向けた事業を実施する。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R02 年 10 月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 （具体的に ） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和2年度に行った開館記念事業等検討会において、機運醸成を目的としたどのような記念事業を行うべきか、開館に向けた事業の実施が求められている。		5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (二次評価結果) ②評価に対する対応			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
02	開館準備等事業		円滑な開館や開館後の適切な施設運営を実施するため準備業務を指定管理者へ委託するとともに、機運醸成事業に係る装飾設置業務を民間企業へ委託する。		29,531	63,929	66,254				159,714
03	県民会館閉館中助成事業		これまで県民会館大ホールで開催してきた芸術文化活動について、秋田市以外での文化施設で開催する場合の経費を対象に助成する。				300				300
財源内記			左 の 説 明		29,531	63,929	66,554				160,014
国 庫 補 助 金					859						859
県 債											0
そ の 他			秋田市負担金、基金繰入金		13,440	27,170	27,999				68,608
一 般 財 源					15,232	36,759	38,555				90,546

事業コード	03030102	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略						
事業名	あきた芸術劇場開館準備事業	施策コード	03	施策名	文化芸術の力による魅力ある地域の創生						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	あきた芸術劇場を核とした文化芸術の発信とにぎわいづくり						
部局名	観光文化スポー	課室名	文化振興課	班名	文化施設整備班	(tel)	8601529	担当課長名	安田路子	担当者名	鎌田 繁樹

評価対象事業の内容				事業年度	令和02年度～令和04年度	
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) あきた芸術劇場ミルハスの令和4年度の開館に向け、ホールの供用開始やグランドオープン の各種準備等を行うほか、賑わい創出のための機運醸成装飾設置等を行うことで、本県文化の中核拠点としての認知度向上を図り、開館後の利用促進につなげる。				3. 事業目的(どうい う状態にしたいのか)		
				県民の文化活動が一層活発になるよう、施設開館後の利用促進を図るための開館準備を進める。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業		
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和2年7月から開館に向けた様々な準備業務を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、出向いての誘致等のPR活動が制限されているため、更なる認知度向上や開館後の利用促進に向けた取り組みが必要である。				4. 目的達成のための方法		
				①事業の実施主体 県、秋田市、指定管理者 ②事業の対象者・団体 県民、秋田市民、文化団体等 ③達成のための手段 円滑な開館や開館後の適切な運営管理を実施するため準備業務を指定管理者へ委託するとともに、ホールの貸館に係る支援業務を劇場コンサルタントへ委託するほか、県と市が一体となって機運醸成に向けた事業を実施する。		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02 年 10 月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和2年度に行った開館記念事業等検討会において、機運醸成を目的としたどのような記念事業を行うべきか、開館に向けた事業の実施が求められている。				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止		
				①評価の内容 (二次評価結果) ②評価に対する対応		

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
02	開館準備等事業		円滑な開館や開館後の適切な施設運営を実施するため準備業務を指定管理者へ委託するとともに、機運醸成事業に係る装飾設置業務を民間企業へ委託する。		29,531	63,929	66,254				159,714
03	県民会館閉館中助成事業		これまで県民会館大ホールで開催してきた芸術文化活動について、秋田市以外での文化施設で開催する場合の経費を対象に助成する。				300				300
財源内 記			左 の 説 明		29,531	63,929	66,554				160,014
国 庫 補 助 金					859						859
県 債											0
そ の 他			秋田市負担金、基金繰入金		13,440	27,170	27,999				68,608
一 般 財 源					15,232	36,759	38,555				90,546

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標Ⅰ	指標名								指標の種類		
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☒ 該当 ☐ 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a／b										
東北及び全国の状況											
②データ等の出典											
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月											
指標Ⅱ	指標名								指標の種類		
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a／b										
東北及び全国の状況											
②データ等の出典											
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月											
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
①指標を設定することが出来ない理由											
施設の開館に向けたPRや指定管理者への準備事業の委託等に関する事業であり、数値的な目標を設定し、効果を測定することは困難である。											
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
円滑な開館や開館後の適切な運営管理の実現が見込まれ、開館後の利用促進に寄与する。											
1次評価									評価結果		
必要性の観点	課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							☐ A ☒ B ☐ C		
	理由	本県文化の中核拠点としての認知度向上や開館後の利用促進に向け、PR活動を実施することにより適切に対応している。									
	住民ニーズに照らした妥当性	☐ a ☒ b ☐ c									
	理由	文化団体をはじめ、多くの県民から発表・鑑賞の場の拡充が求められており、住民ニーズは変わっていない。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☒ a ☐ b ☐ c									
観 点		☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの							☐ C		
		☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	県で整備すべき文化施設であり、開館に向けた様々な準備業務も県で実施すべきである。									
1次評価										評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 達成率100%以上 ☐ b 達成率80%以上100%未満 ☐ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 数値的な目標設定が困難なため評価ができないが、開館に向けスケジュールに則り、実施すべき準備業務を行っている。									☐ A ☒ B ☐ C	
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 1.1～ ☐ b 0.9～1.1 ☐ c ～0.9 $\left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和03年度の効果}} \right) / \left(\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \text{（指標Ⅰ）}$ $\left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) = \text{（指標Ⅱ）}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和4年の開館に向け、スケジュールに則りながら引き続き取り組んでいく。										☐ A ☒ B ☐ C
	2 コスト縮減のための取組状況										
	☐ a 客観的で効果が高い ☒ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
	SNSの活用やチラシの自作等による開館の周知・広報等により、コストの縮減に取り組んでいる。										
総合評価											
☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☒ E終了											
ホール供用開始やグランドオープンの各種準備等を行うほか、機運醸成装飾設置等などの開館に向けた様々な準備業務により、認知度向上や開館後の利用促進、指定管理者による開館後のスムーズな施設運営を図ることとしている。新型コロナウイルス感染症の影響により対策を施しながらの事業もあるが、令和4年の開館に向け、スケジュールに則りながら引き続き取り組んでいく。											
2次評価											
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C											
総合評価											
☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了											
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指　標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0			
実績b	0	0	0	0	0	0				
a/b										
東北及び全国状況										
②データ等の出典										
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標Ⅰ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指　標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0			
	a/b									
	東北及び全国状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指　標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0			
	a/b									
	東北及び全国状況									
	②データ等の出典									
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
スポーツチームによる地域の活性化の達成度については、観客数のみでは測ることができないため。										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
各チームの活躍や地域に密着した活動により、すそ野拡大にも繋がる。対戦チームを応援するために県外からも多くの人々が訪れるなど交流人口の拡大とともに、地域への経済波及効果がある。										
1次評価										
必要性的観点	課題に照らした妥当性								評価結果	
	(理由)	県内に密着したチームとして安定した運営となるためには、行政を含め、地域を挙げてチームを支援する必要がある。							● a ○ b ○ c	
	(理由)	住民ニーズに照らした妥当性							○ A	
	(理由)	ツイッター等のソーシャルメディアのフォロワー数が増加傾向にある。							● B	
	(理由)	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c							○ C	
	(理由)	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	(理由)	県内における応援機運をさらに高め、支援の輪を広げていくためには、県が率先して応援の姿勢を示す必要がある。								
	(理由)									
	(理由)									
	(理由)									

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 達成率100%以上 ☐ b 達成率80%以上100%未満 ☐ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 地域の賑わい創出や一体感の醸成などを図る指標を設定することが困難なため。上位リーグへの進出等チームの注目度が高まり、県内外に情報発信をする機会が増加したため、事業の有効性はあると判断する。	☐ A ☒ B ☐ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 1.1～ ☐ b 0.9～1.1 ☐ c ～0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅰ）}$ $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標Ⅱ）}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 	☐ A ☒ B ☐ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ☐ a 客観的で効果が高い ☒ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 県の事業費の縮減効果と事業効果の関連付けがなじまない内容である。	☐ A ☒ B ☐ C
	●A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了 トップスポーツチームの試合における活躍や地域貢献活動により、県民のスポーツ観戦機会が増え「見る」スポーツの普及が図られているほか、チームの応援を通じた一体感の醸成、地域の賑わい創出などの効果が得られてきている。各チームを活用した情報発信やチーム上位リーグ降格・残留、維持の基盤となる安定した運営のためには、次年度以降も引き続き支援が必要である。	
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了	（2次評価対象外）
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	03040202			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略					
事業名	スポーツを活用した交流拡大事業			施策コード	04	施策名	活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現					
				指標コード	02	施策目標(指標)名	スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大					
部局名	観光文化スポー	課室名	スポーツ振興課		班名	調整・スポーツ活性化班	(tel)	1239	担当課長名	米田 裕之	担当者名	滑川 千明

評価対象事業の内容				事業年度	令和01年度～令和99年度		
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） スポーツ推進計画の柱の1つとして、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツによる地域活性化と交流人口の拡大を掲げており、スポーツ大会の誘致や国内外からの合宿誘致を促進するとともに、魅力あるスポーツコンテンツづくりや、積極的なスポーツ情報の発信を推進する必要がある。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 活力ある地域づくりの促進とスポーツによる交流人口の拡大を図るため、国内外からの合宿誘致を促進するとともに、魅力あるスポーツコンテンツづくりを支援し、スポーツツーリズムの取組を推進する。また、「秋田県スポーツ大使」を活用し、県外に対して秋田の情報発信を行うほか、スポーツ大使と県民との交流を推進し、本県のスポーツ振興や地域活性化を図る。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
				4．目的達成のための方法			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 合宿やスポーツ大会の誘致が活発化しており、スポーツを「観る」「する」ための来県による交流人口の増加や地域における人的交流が促進されている。この機会をとらえ、活力ある地域づくりの促進とスポーツによる交流人口の拡大を図ることが必要である。				①事業の実施主体 県			
				②事業の対象者・団体 県民、市町村、県内・県外関係団体			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期： R03 年 10 月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 スポーツ合宿誘致は宿泊への支援により、秋田県を合宿地を選ぶきっかけとなり、その後の継続した合宿に繋がる可能性があることや、他県の団体との交流により競技力の向上につながることから、各競技団体からの要望が多い。また、新たなスポーツ大会等の開催は、交流人口の拡大や地域活性化につながるものの、資金調達に不安を抱えている団体も多く、県の補助による支援の要望がある。				③達成のための手段 県内においてスポーツ合宿を行う団体に対して宿泊経費の一部を補助するほか、スポーツ大会やイベントを実施する団体に対して事業費の一部を補助する。併せて、ホームページにより、県内のスポーツイベントやスポーツ施設について情報提供する。また、秋田県スポーツ大使を活用し、秋田県の情報発信を行う。			
				5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止			
				①評価の内容 スポーツ大会等の開催事業は補助期間終了後も継続して開催している大会が多く、新規の大会創出の支援になっているほか、スポーツ合宿誘致推進事業は市町村やスポーツ団体等からの要望も多く、県内の競技力向上に繋がっている。新規の大会等の開催については、市町村や関係団体に呼びかけながら事業を継続実施する。			
				②評価に対する対応 スポーツ合宿等については、団体の誘致等を継続して推進した。スポーツ大会等開催支援事業については、開催を継続し、児童・生徒の競技力向上や交流人口拡大及び地域活性化を図った。スポーツ大使の活用については、県外における秋田のPRを推進した。			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	スポーツ合宿等誘致推進事業	県外のスポーツ団体が実施する県内のスポーツ団体の競技力向上に繋がる合宿への支援	500		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
03	スポーツ大会等開催支援事業	県外に秋田の魅力を売り込むスポーツ大会やスポーツイベント等の創設や開催を支援	1,822	1,172	3,872	3,872	3,872	3,872	3,872	
04	スポーツ大使を活用した秋田PR事業	スポーツ大使を活用した秋田の食と観光のPRやスポーツ大使と県民の交流推進	3,238	3,080	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	
財源内訳		左の説明	5,560	4,252	8,722	8,722	8,722	8,722	8,722	
国庫補助金										
県債										
その他の		寄附金	1,750	4,100	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300	
一般財源			3,810	152	4,422	4,422	4,422	4,422	4,422	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ

指標名	補助対象合宿の延べ宿泊者数								指標の種類
指標式	補助対象となった、県外のスポーツ団体や国内外のトップスポーツチームの延べ宿泊者数								○成果指標 ●業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
目標a	650	700	700	700	700	700	700		
実績b	99	0	0	0	0	0	0	0	
b/a	15.2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
東北及び全国状況									
②データ等の出典 当事業の補助対象延宿泊者数									
③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

指標Ⅱ

指標名	新規のスポーツ大会・イベントへの補助件数								指標の種類
指標式	スポーツ大会等開催支援事業で補助した新規スポーツ大会・イベント数								○成果指標 ●業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
目標a	3	3	3	3	3	3	0		
実績b	0	0	0	0	0	0	0		
b/a	0%	0%	0%	0%	0%	0%			
東北及び全国状況									
②データ等の出典 スポーツ大会等開催支援事業で補助した新規大会・イベント件数									
③把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c

理由人口減少、少子高齢化が進み、地域活性化のための交流人口の拡大が必要である。

住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c

理由新たなスポーツ大会やスポーツ合宿への支援の要望が多い。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c

法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

理由全国から参加者を呼び込むスポーツ大会等の支援やスポーツ合宿誘致など全県広域的な事業であることから、県が実施する必要がある。

必要性的観点

1次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否 ● 可 ○ 不可
○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満
【評価への適用不可又はcの場合の理由】
新型コロナウイルス感染症の影響により、合宿やスポーツ大会、イベントが中止となることが多かったが、スポーツ大使を活用した秋田PR事業等の一部事業についてはオンライン開催を行い、秋田の魅力発信や交流人口の拡大に資することができた。

効率性の観点

1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可
○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9
〔令和03年度の効果
令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果
令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ)
〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕
2 コスト縮減のための取組状況
○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】
スポーツ合宿誘致事業について、対象の見直し等を行い、コスト縮減に継続的に取り組んでいる。

総合評価

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

スポーツ大会等の開催事業は補助期間終了後も継続して開催している大会が多く、新規の大会創出の契機になっているほか、スポーツ合宿誘致推進事業は市町村やスポーツ団体等からの要望も多く、県内の競技力向上につながっている。新規の大会等の開催については、市町村や関係団体に呼びかけながら事業を継続実施する。

2次評価

必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

事業コード	03040203			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略					
事業名	秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン開催事業			施策コード	04	施策名	活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現					
				指標コード	02	施策目標(指標)名	スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大					
部局名	観光文化スポー	課室名	スポーツ振興課	班名	スポーツプロジェクト班		(tel)	1243	担当課長名	米田裕之	担当者名	佐藤淳一

評価対象事業の内容				事業年度	平成26年度～令和99年度		
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県内全ての市町村が一堂に会し、市町村を代表する選手による駅伝大会を開催することにより、多くの県民が郷土を応援し全県が盛り上がることで「元気で賑わいのある秋田」の実現を図る。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)			
				これまでの駅伝大会にとられない新たな形の大会として、ふるさとの誇りを胸に一本のタスキを繋ぐ、県内スポーツの一つのシンボルとなり、「元気で賑わいのある秋田」を創出する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少によりチーム編成が困難になっている。特に、町・村では区間指定選手を選考することにより、苦慮している。				4. 目的達成のための方法			
				①事業の実施主体秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン!実行委員会 ②事業の対象者・団体県民 ③達成のための手段 県、市町村、民間等が協働した大会運営をする。			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期: R03年05月) ②ニーズの変化の状況○a 増大した●b 変わらない○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。令和元年度の状況は、2日間のべ約4千人の観客があり、イベントとして定着している。令和4年5月に書面開催された実行委員会において、25市町村の首長より令和4年度の開催が承認された。				5. 昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止			
				①評価の内容(一次評価結果)令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となったが、本県の一大スポーツイベントとして定着が図られている。レース展開のTV中継の充実など、広く県民の目にとまるよう広報に力を入れ認知度を高めていきたい。また、開会式を競技日前日に実施することで、開催地への経済効果を高めるなど、より効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。 ②評価に対する対応			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン開催事業		「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！実行委員会」に対する負担金及び大会運営のための事務費		5,280	3,840	19,754				
財源内記			左 の 説 明		5,280	3,840	19,754				
国庫補助金											
県債											
その他											
一般財源					5,280	3,840	19,754				

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0		
	a／b								
東北及び全国状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0		
	a／b								
東北及び全国状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由 開催会場が毎年変わる大会となっていることから、スタート・ゴール地点への来場者数及び沿道での応援者数による指標設定ができない。また、参加チーム数についてもエントリー数に制限があり、こちらによる指標設定もできない。									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む) ふるさとの代表チームという誇りを胸に参加できることで、郷土愛の醸成が図られるとともに、地域の市町村を応援することでの盛り上がりによる賑わいの創出が期待できる。									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							評価結果
	理由	人口減少によりチーム編成が困難になっているが、町村の参加選手の要件を緩和するなど、柔軟な対応をしている。							
	住民ニーズに照らした妥当性	☐ a ☒ b ☐ c							
	理由	多くの県民が応援にかけつけるなど、本事業に対するニーズは高く妥当である。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☐ a ☒ b ☐ c							
	理由	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
開催地が持ち回りとなるため、県がとりまとめや調整を行う必要がある。									
1次評価									
評価結果									
1次評価									
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 達成率100%以上 ☐ b 達成率80%以上100%未満 ☐ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 開催地が毎年変わる大会となっていることから、来場者及び沿道での応援者数による指標設定ができないが、賑わいのある秋田の創出のために有効性が認められる。								
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 1.1～ ☐ b 0.9～1.1 ☐ c ～0.9 〔令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和03年度の決算額 / 令和03年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	2 コスト縮減のための取組状況 ☐ a 客観的で効果が高い ☒ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	県の事業の縮減効果と事業効果の直接的な比較が困難であるものの、関係団体との連携や協力により、コスト削減が図られている。								
総合評価	☒ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了								
	令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となったが、本県の一大スポーツイベントとして定着が図られている。レース展開のTV中継の充実など、広く県民の目にとまるよう広報に力を入れ認知度を高めていきたい。また、開会式を競技日前日に実施することで、開催地への経済効果を高めるなど、より効果的な手法を検討しながら、事業を継続する。								
2次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了								
	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見									

事業コード	03040301	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略
事業名	スポーツ王国創成事業	施策コード	04	施策名	活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現
		指標コード	03	施策目標(指標)名	全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化
部局名	観光文化スポー	課室名	スポーツ振興課	班名	競技・生涯スポーツ班
				(tel)	1242
				担当課長名	米田 裕之
				担当者名	佐々木 留美
評価対象事業の内容				事業年度	平成22年度～令和99年度

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 平成21年9月に「スポーツ立県あきた」を宣言し、この宣言の趣旨を具現化するために平成22年3月に「秋田県スポーツ振興基本計画」を推進プランとして策定し、以後4年ごとにプランを改定し、令和4年3月には「第4期秋田県スポーツ推進計画」を策定した。この計画の中で柱となる取組の一つとして「全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化」を掲げ、県民に夢や希望を与えるアスリートを発掘・育成し、オリンピックにつながる日本代表レベルの選手や、国民体育大会における天皇杯順位10位台の成績を目指し、優れた指導者や選手の育成、人材の発掘・強化などの選手強化体制の整備・拡充を行うことにより、元気で誇れる秋田をつくる。	3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 県 の代表選手・チームや本県出身選手が、全国規模の大会で上位に進出することや、国際大会等で活躍することによって、県民に夢や希望、感動を大いに与え、県民のスポーツ活動への参加意欲を促進し、明るく健康的な暮らしを培うスポーツの振興を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 企業等に所属する成年選手を強化するためには、職場の理解や協力が不可欠だが、県内企業を取り巻く経済状況は厳しく、企業クラブの規模縮小や廃部、就職難等により県内で活動する選手が減少している。また、ジュニア選手については、その育成・強化の主体は高校の部活動だが、県内ではほとんどが公立高校であるためその活動に制約が多く、より設備が充実し練習環境が整った県外の私立高校へ有力な中学生選手が流出していく傾向にある。	4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 (公財)秋田県スポーツ協会、競技団体関係者、一般県民 ③達成のための手段 ①県内競技団体が実施する選手強化のための事業に対して助成する。②国体等に向けての選手の育成・強化や、競技団体への適切な指導による効果的な競技力向上を図るため、事業の企画立案や実施等の業務を(公財)秋田県スポーツ協会に委託する。③医科学的なサポートを通じて、選手や指導者の競技力向上を図る。④ジュニア期からの選手の発掘・育成の効果的なプログラムを構築・実施する。
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期：R03年03月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ジュニア期からの一貫指導体制を構築しながら、さらなる競技力向上を目指すためには、一層の支援が必要である。	5．昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果)コロナ禍により2年連続で国体が中止となり事業の成果を確認することが難しいが、第77回国民体育大会冬季大会において、少年女子クロスカントリーで秋田北鷹高校と花輪高校スキー部の選手が1位から3位、第74回全日本バレーボール高校選手権大会で雄物川高校男子が3位となったほか、全国中学校体育大会で、中学生強化選手に指定されている選手が多数入賞するなど事業の一定の成果が認められる。より一層、選手強化体制の整備・拡充をするため、一貫指導体制の構築やアスリートへの経済的助成など県の総合的支援は今後も必要である。 ②評価に対する対応 スポーツ団体や関係機関、地域との連携を強化し、ジュニア期からトップレベルに至る体系的・総合的な一貫指導体制の確立に取り組むとともに、競技力向上を推進する拠点体制として、県スポーツ科学センターの充実を図り、ナショナルトレーニングセンターや大学等との連携のもと、最新のスポーツ医・科学を活用した選手強化支援体制の構築に取り組んだ。

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	スポーツ王国づくり強化事業	スポーツにより県民に夢や希望、感動が与えられるよう、県内の選手及び指導者の育成・強化を図る。	153,378	205,451	207,209	207,209	207,209	207,209		
02	アスリート輩出のためのタレント発掘事業	フェンシング、スピードスケート、ライフル射撃の3競技で、小学3年生からのジュニア選手の発掘・育成の効果的なプログラムを構築・実施する。	1,901	6,325	8,783	8,783	8,783	8,783		
03	チームAKITA強化事業	長期的視点に立った一貫指導体制のもと、中・高校生年代をターゲットに、強化事業への助成や競技力向上研修、医科学的サポート、指導者養成等を実施する。	31,476	49,939	57,805	57,805	57,805	57,805		
04	アスリートの競技活動サポート事業	県内に就職し競技を続けたいアスリートと企業等とのマッチングサポートを実施するほか、雇用促進を図るためトップアスリートを雇用した企業に対する助成を行う。	17,627	17,143	32,774	32,774	32,774	32,774		
05	スポーツ国際交流員招致事業	スポーツ国際交流員を招致し、専門的な競技指導を行うとともに、スポーツを通じた国際交流を図る。(JETプログラム対象事業)	5,783	7,626	4,004					
財源内訳		左の説明	210,165	286,484	310,575	306,571	306,571	306,571		
国庫補助金										
県債										
その他の		諸収入toto助成、労働保険料	928	3,354	3,250	3,354	3,354			
一般財源			209,237	283,130	307,325	303,217	303,217	306,571		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標Ⅰ	指標名	国民体育大会での1000点プラン25競技の競技得点計							指標の種類
	指標式	国民体育大会 1000点プラン25競技の競技得点の合計							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	550	600	600	600	600	600	600	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b / a	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国状況 第76回国民体育大会の中止								
	②データ等の出典	なし							
	③把握する時期	● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							

指標Ⅱ

指標名									指標の種類
指標式									● 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
目標a	0	0	0	0	0	0	0		
実績b	0	0	0	0	0	0	0		
b / a									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		● 当該年度中 00月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--	--

1 次評価

評価結果

必要 性 の 観 点	理由 課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c	☒ A
	理由 住民ニーズに照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c	☐ B
	理由 県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの	☐ C
	理由 スポーツ基本法第4条では、地方公共団体はスポーツに関する施策に関し、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有すると定めている。同法に基づき、県では「秋田県スポーツ推進計画」を策定し、全国や世界で活躍できるアスリートの発掘・育成及び強化に取り組むこととしている。		

1 次評価

評価結果

有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		○ A ● B ○ C
	第76回国民体育大会（本大会）が中止となり、指標による事業の評価を実施することができない。しかし、第77回国民体育大会冬季大会での、少女女子クロスカントリーの優勝、全日本バレーボール高校選手権大会での雄物川高校の3位入賞など、一定の成果を挙げている。		
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和03年度の效果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の效果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】		○ A ● B
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的に効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】		○ C
	県と（公財）秋田県スポーツ協会が連携して、各競技団体が取り組み選手強化対策の計画内容をチェックし、各競技団体への選手強化対策費補助金が適正に執行されるとともに不要な支出が行われないように努めている。また、選手強化対策費補助金については少しずつであるが予算額が減少傾向にある。		
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	新型コロナウイルス感染症の影響により、第76回国民体育大会本大会及び冬季スキー競技会が中止となり事業の成果を検証することが難しいが、第77回国民体育大会冬季大会スキー競技会での少女女子クロスカントリーの優勝や全日本バレーボール高校選手権大会の雄物川高校の3位入賞、中学生強化選手に指定されている柔道女子や水泳競技男子400mメドレー及び女子100m自由形での3位入賞など、強化事業による一定の効果が認められる。より一層、選手強化体制の整備・拡充を図るため、チームAKITA強化事業を中心としたジュニアアスリートへの一貫指導体制の構築やアスリートへの経済的助成など、県の総合的な支援は今後も必要である。	

2次評価									
必要性 - A - B - C		有効性 - A - B - C			効率性 - A - B - C				
総合評価	☐ A継続	(2次評価対象外)							
	☐ B改善して継続								
	☐ C見直し								
	☐ D休廃止								
	☐ E終了								

2 次評価

必要性 - A - B - C		有効性 - A - B - C		効率性 - A - B - C		
総合評価	○A継続	(2次評価対象外)				
	○B改善して継続					
	○C見直し					
	○D休廃止					
	○E終了					

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)
政策評価委員会意見

事業コード	03040302			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略							
事業名	体育大会派遣費			施策コード	04	施策名	活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現							
				指標コード	03	施策目標(指標)名	全国・世界で活躍できるアスリートの発掘と育成・強化							
部局名	観光文化スポー	課室名	スポーツ振興課		班名	競技・生涯スポーツ班		(tel)	1242	担当課長名	米田 裕之	担当者名	佐々木 留美	

評価対象事業の内容				事業年度	昭和33年度～令和99年度			
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県民の代表として東北総合体育大会及び国民体育大会に出場する選手・監督に対し派遣旅費等を助成し、大会への参加を支援するとともに、国際大会で活躍できる選手を育成するため、本県出身選手の国際大会の出場を支援することにより、全国や世界で活躍できるアスリートを輩出し、もって県民に夢や希望、感動を与え、元気で誇れる秋田をつくる。また、新型コロナウィルス感染症の感染拡大を防止するため、大会に参加する者に対してPCR検査を実施する。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 県民の代表となる選手等が東北総合体育大会及び国民体育大会、オリンピック等の国際大会で活躍し、県民に夢や希望、感動を与え、県民のスポーツ活動への参加意欲を促進し、明るく健康的な暮らしを培うスポーツの振興を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業				
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 東北総合体育大会、国民体育大会の開催地が、毎年持ち回りされることから、派遣旅費等の経費が変動し、毎年事業費が増減する。新型コロナウィルス感染症の影響により、2年連続で国民体育大会本大会が中止となったほか、一部の競技については、東北総合体育大会において中止となるなど、コロナが各種大会に大きな影響を与えている。				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 秋田県選手団(選手・監督・役員)、本県出身選手 ③達成のための手段 ①東北総合体育大会及び国民体育大会に出場する選手・監督に対して、大会出場に伴う派遣旅費等を補助する。②国際大会に出場する本県出身選手に対して、海外遠征に係る旅費等を補助する。③国体等に参加する選手・監督・本部役員等に対して大会の出場後にPCR検査を実施する。				
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民(時期: R03年04月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法(具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 国民体育大会等に派遣される選手・監督の負担軽減や、国際大会に出場する本県出身選手に対する支援拡充の要望がある。				5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 昨年度は新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、第76回国民体育大会(本大会)が中止となり指標となる天皇杯順位による評価ができなかった。47都道府県が秋田県と同様に国民体育大会や国体予選となるブロック大会兼東北総合体育大会に出場する選手・監督に対して派遣旅費を補助しているため、大会への参加を支援していくことは今後も不可欠である。 ②評価に対する対応 引き続き、県民の代表として東北総合体育大会及び国民体育大会に出場する選手・監督の大会参加を支援した。				

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	東北総合体育大会派遣費	県民の代表となる選手・監督等が東北総合体育大会に参加するための派遣旅費等を補助し、大会への参加を支援する。	1,330	20,187	43,834	43,834	43,834	43,834		
02	国民体育大会派遣費	県民の代表となる選手・監督等が国民体育大会に参加するための派遣旅費等を補助し、大会への参加を支援する。	224	7,850	70,521	70,521	70,521	70,521		
03	国際大会派遣費	国際大会で活躍できる選手を育成するため、本県出身選手の国際大会の出場を支援する。		3,600	2,000	2,000	2,000			
04	国民体育大会参加選手等感染検査支援事業	国民体育大会等に参加する選手・監督・本部役員等に対して、大会出場後にPCR検査を実施する。		24,535	17,600	17,600	17,600	17,600		
財源内訳		左の説明	1,554	56,172	133,955	133,955	133,955	131,955		
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		24,535	17,600					
県債										
その他の										
一般財源			1,554	31,637	116,355	133,955	133,955	131,955		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	国民体育大会での1000点プラン25競技の競技得点計						指標の種類		
	指標式	国民体育大会 1000点プラン25競技の競技得点の合計						●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	550	600	600	600	600	600	600		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	b / a	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国の状況		第76回国民体育大会の中止								
②データ等の出典		なし								
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名							指標の種類		
	指標式							●成果指標 ○業績指標		
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	b / a									
東北及び全国の状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		● 当該年度中 00 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
観 点	1 次評価							評価結果		
	必 要 性	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		理由	全国47都道府県が同様に国民体育大会や国体予選となるブロック大会兼東北総合体育大会に出場する選手・監督に対して派遣旅費を補助し、大会への参加を支援している。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するために大会参加者に対してPCR検査を実施する必要がある。							
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		理由	国民体育大会等に派遣される選手・監督の負担軽減や、国際大会に出場する本県出身選手に対する支援拡大の要望がある。大会等の影響による新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に対する県民のニーズが高い。							
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c								
	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの									
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	県民の代表として派遣される選手・監督であり、その派遣にあたっては、県の承認を必要としていることから、県の支援は妥当である。								
1 次評価										
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
	昨年度は、本国体が中止となったため評価することができない。チームAKITA強化事業により強化育成を図っている少年男女フェンシングや、少年女子新体操での優勝など多数の競技（種別・種目）が国体出場権を獲得した。									
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和03年度の效果 / 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の效果 / 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和03年度の決算額 / 令和03年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	大会開催地が毎年変わるため、事業費が変動することから、費用対効果の対比になじまない事業である。派遣費の算定は、県の旅費支給関係規定を準用するとともに、実績により精算する制度としている。									
総 合 評 価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により第76回国民体育大会（本国体）が中止となり指標となる天皇杯順位による評価ができないが、第77回国民体育大会冬季大会スキー競技会において、少年女子クロスカントリーで優勝するなど一定の成果は上がっている。47都道府県においても県の代表である選手・監督に対して派遣旅費を補助しており、大会への参加を支援していくことは今後も不可欠である。							
	2 次評価									
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	03040102			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略						
事業名	生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり推進事業			施策コード	04	施策名	活気あふれる「スポーツ立県あきた」の実現						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	ライフステージに応じた多様なスポーツ活動の促進						
部局名	観光文化スポー	課室名	スポーツ振興課		班名	競技・生涯スポーツ班		(tel)	1242	担当課長名	米田 裕之	担当者名	佐々木 留美
評価対象事業の内容										事業年度	平成28年度 ~ 令和99年度		

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか）	3．事業目的（どういう状態にしたいのか）
県民の健康志向やスポーツを通しての生きがいづくりに対するニーズが高まっている。また、子どもから高齢者まで、障がいのある方も含めて誰もが、いつでも・どこでも・いつまでも、気軽に楽しめるスポーツ環境の充実が求められている。	年齢、趣味、目的に合わせて、安心して地域でスポーツ活動を行うための環境づくりを推進し、県民の健康で生きがいのある生活を創るスポーツ活動を充実させる。
	(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業
4．目的達成のための方法	

1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題	①事業の実施主体
自由時間の増加や健康志向の高まりから、生涯スポーツに親しむ人が増えている。そのような住民のスポーツ活動の受け皿として、安心して地域でスポーツ活動を行うことができる総合型地域スポーツクラブが各市町村に設立されているが、市町村によっては設立されている地域に片寄りが生じている。また、令和4年度より国において総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の運用が始まり、総合型クラブの質的充実が求められている。	県
	②事業の対象者・団体
	県民、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団
	③達成のための手段
	県民のスポーツに関する実態を把握するとともに、総合型地域スポーツクラブの設立・育成を推進し、スポーツ活動の基盤を強化する。また、中高齢期や小学生期のスポーツ機会の提供や環境整備に向けた支援を行う。

2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)	5．昨年度の評価結果等
①ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民（時期：R03年03月）	●継続 ○改善 ○見直または休廃止
②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した	①評価の内容
③ニーズの把握の方法	(一次評価結果) 子供から高齢者まで、障がいのある方も含めて県民だれもが、いつでも・どこでも・いつまでも、気軽に楽しめるスポーツ環境を整備するためには、県が総合的に支援していくことは不可欠である。
■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法（具体的に）	②評価に対する対応
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容	
誰もが、それぞれの体力やライフステージに応じて、安全にスポーツに親しむことができるスポーツ環境（活動の場、指導者等）の充実を希望している。特に、スポーツ少年団活動や中高齢者のスポーツに関する取組への要望等が多く見受けられる。	

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内 記	左 の 説 明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	生涯スポーツ活動基盤整備事業	スポーツ活動の基盤を強化するため、県民の実態調査を行うほか、総合型地域スポーツクラブの設立・育成を推進する。	6,125	6,478	6,762	6,762	6,762	6,762		
02	生涯スポーツ活動推進事業	高齢化する実情や、スポーツ推進審議会の提言を踏まえ、小学生期及び青壮年期、中高齢期のスポーツの機会の提供や環境整備に向けた支援を行う。	6,080	3,239	3,677	3,677	3,677	3,677		
03	あきた元気アッププログラムWEB配信事業	あきた元気アッププログラムをWEB配信して、いつでも、どこでも気軽に運動ができる環境を整備し、県民の運動習慣の定着を図る。			2,588					
財源内 記		左 の 説 明	12,204	9,717	13,027	10,439	10,439	10,439		
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,946		2,588					
県債										
その他の			4,117	3,995	1,845	1,845	1,845			
一般財源		寄付金、諸収入：toto助成、労働保険料	6,141	5,722	8,594	8,594	8,594	10,439		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	総合型地域スポーツクラブの設立数							指標の種類
	指標式	総合型地域スポーツクラブの設立数							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	80	81	81	81	81	0	0	
	実績b	72	67	0	0	0	0	0	
b／a		90%	82.7%	0%	0%	0%			
東北及び全国状況		令和元年度 青森県37、岩手県59、宮城県53、山形県65、福島県79							
②データ等の出典		秋田県総合型地域スポーツクラブ育成状況調査							
③把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a／b									
東北及び全国状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	平成21年9月に「スポーツ立県あきた」を宣言し、「生涯を通じた豊かなスポーツライフづくり」を目指している。これを実現するためには、だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも、気軽に楽しめるスポーツ環境が不可欠であり、そのための施策を実施している。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	新型コロナウイルス感染症の影響による健康意識の高まりや健康づくり県民運動を県民一丸となって推進していることなどにより、生涯スポーツに親しむ人が増加している。また、子どもの運動機会の確保に対するニーズも高まっており、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ環境の充実について要望が大きい。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							
観 点	理由	■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
	理由	スポーツ基本法第4条では、地方公共団体はスポーツに関する施策に関し、自主的かつ主体的にその地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有すると定められている。そのため、同法に基づき県では、「秋田県スポーツ推進計画」を策定し、総合型地域スポーツクラブの質的充実を含めた地域スポーツ環境の整備に取り組むこととしている。							
1 次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	達成率は80%以上を維持している。令和4年度より、登録・認証制度の運用が開始されており、総合型地域スポーツクラブの質的充実を図っていく。							○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	令和3年度より、事業の一部をスポーツ王国創成事業と合同で実施することにより、委託費の縮減減を図り効率的に実施している。							
	総合評価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了							
	2 次評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							
観 点	総合評価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了							
	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見									

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	大会来場者数							指標の種類
	指標式	大会来場者数							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	12,000	12,000	10,000	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
b / a		0%	0%	0%					
東北及び全国状況		なし							
②データ等の出典		大会主催者（日本バドミントン協会）							
③把握する時期		● 当該年度中 12 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a / b									
東北及び全国状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		● 当該年度中 09 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	○ a ● b ○ c							評価結果
	理由	東京オリンピックによりスポーツへの関心が高まっており、さらに世界大会での県勢の活躍によるバドミントン人気に適切に対応した事業である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A
	理由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年は開催が中止となり、住民のバドミントン競技に対する潜在的なニーズは高まっている。							● B
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
	理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							○ C
理由		県内競技者の技術力向上、交流人口の増加に資するものであるため、全県的に取り組む必要がある。							
1 次評価									
評価結果									
● A									
● B									
○ C									
政策評価委員会意見									

1 次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となったため、指標の実績値が測定不可能であった。									評価結果
										○ A ○ B ● C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔令和3年度の決算額 / 令和3年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	新型コロナウイルス感染症対策を考慮のうえ、これまでの実績を踏まえて、広告宣伝費等の費用を縮減している。									
総合評価	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了		令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催中止となったが、令和4年度は、国の水際対策の状況をにらみながら、外国人選手の受け入れ方法や会場における感染予防対策を徹底した上で、より多くの県民が世界レベルの技術に触れることができるよう、大会の認知度の向上や観戦方法を工夫するなどの取組を行う。							
	2 次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	08030105			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略					
事業名	県単道路改築事業費			施策コード	05	施策名	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築					
				指標コード	05	施策目標(指標)名	高速道路等の整備					
部局名	建設部	課室名	道路課	班名	道路建設班		(tel)	2492	担当課長名	伊勢弘	担当者名	中山礼子

評価対象事業の内容												事業年度	昭和30年度	～	令和69年度
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) ・県が管理する道路の中には、道幅が狭い、急カーブが多いなどの道路事情から、事故多発箇所や運転上注意を要する箇所が残されている。地域住民の安全で安心な生活を支えるため、順次整備が必要である。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) ・交通に支障となっている道幅の狭い区間や急カーブ等の解消を行い、移動時間の短縮、通行制限の解除、交通安全対策の向上を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業											
				4. 目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 沿線住民及び道路利用者 ③達成のための手段 拡幅工事、ミニバイパス工事、線形改良工事、交差点改良工事、橋梁架け替え工事、視距改良工事											
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 ・物流・日常生活に占める自動車交通の役割が大きくなる中で、基盤である道路の整備、安全対策が強く望まれている。				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 事業の経済性や緊急性に配慮しながら、道路交通上支障となっている箇所の解消を図っていく。 ②評価に対する対応											
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R03年12月) ②ニーズの変化の状況 ●a 増大した○b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 市町村等からの要望) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ・県道は市町村間を結ぶ重要な道路であるが、未だ未改良区間が多い。また、自動車交通への依存度が高いことから交通安全上支障となる箇所も多く、早急に整備してほしいなどの要望が多い。															

6．事業の全体計画及び財源											単位(千円)
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	県単道路改築事業費		県管理国道や県道の小規模改良工事		1,194,368	1,141,342	1,188,000	1,188,000	1,188,000	1,188,000	
財源内記			左 の 説 明		1,194,368	1,141,342	1,188,000	1,188,000	1,188,000	1,188,000	
国 庫 補 助 金											
県 債			地方道路等整備事業債、行政改革推進費		1,194,300	553,500	1,187,900	1,187,900	1,187,900	1,187,900	
そ の 他			繰越金		50						
一 般 財 源					18	587,842	100	100	100	100	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	県管理道路改良率(%)							指標の種類
	指標式	県管理道路改良率(国道+県道)=改良済み延長(m)/管理延長(m)							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	79.1	79.2	79.3	79.4	0	0	0	100
	実績b	79.1	79.2	0	0	0	0	0	
b/a		100%	100%	0%	0%				
東北及び全国状況		なし							
②データ等の出典		県道路課調べ							
③把握する時期		○当該年度中 月 ●翌年度 04月 ○翌々年度 月							
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ○非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a/b									
東北及び全国状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○当該年度中 月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月							
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	●a ○b ○c							●A ○B ○C
	理由	自動車交通への依存度が高く、基盤となる道路の整備・充実を強く要望されており、その課題解決を図るための事業必要性は高い。							
	住民ニーズに照らした妥当性	●a ○b ○c							
	理由	市町村からの要望を把握し、事業展開しているほか、地域住民については住民説明会等の際に意見を聞き事業に反映させている。							
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	●a ○b ○c							
	理由	□法令・条例上の義務 □内部管理事務 □県でなければ実施できないもの □民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
道路法第12条及び第15条に基づき、道路管理者である県が整備するものであり、県施工が妥当である。									
1次評価									
評価結果									
事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否●可 ○不可 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否○可 ●不可 ○a 1.1~ ○b 0.9~1.1 ○c ~0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕/〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕= (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕= (指標Ⅱ)									
2 コスト縮減のための取組状況									
○a 客観的で効果が高い ●b 取組んでいる ○c 取組んでいない									
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
効果的かつ安価な工法の採用を検討しているほか、現場発生材の利用や再生骨材の使用などによりコスト縮減を図っている。									
●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
事業の経済性や緊急性に配慮しながら、道路交通上支障となっている箇所を解消を図っていく。									
2次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
(2次評価対象外)									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0		
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0		
a／b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
空港利用者の安全確保のため、事件等の未然防止措置を講ずるものであり、指標設定は困難である。									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
空港利用者の安全確保が図られるとともに、事件等が発生しないこと。									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							評価結果
	理由	空港保安に対する要請は高まる一方で、機側監視業務、貨物ターミナル監視業務の実施主体である航空輸送事業者等への負担は増えている。空港管理者及び事業者等が一体となり空港の安全確保を図る必要がある							
	住民ニーズに照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							
	理由	テロやハイジャックなど、空港保安に対する要請は高まっており、空港管理者及び事業者等が一体となり空港の安全確保を図る必要がある。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☐ a ☒ b ☐ c							
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの								○ C
	☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由								
空港保安規程などにより、航空輸送事業者等に対する保安対策が義務づけられている。しかし、同事業者等の負担は増大しており、保安水準確保のため、空港管理者として県が助成する必要がある。									
1次評価									
評価結果									
○ A									
● B									
○ C									

1次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 達成率100%以上 ☐ b 達成率80%以上100%未満 ☐ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 空港利用者の安全確保のため、事件等の未然防止措置を講ずるものであり、指標設定は困難である。なお、事業目的であるハイジャック・テロ等の未然防止状態を維持しており本事業は有効である。									☐ A ☒ B ☐ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 1.1～ ☐ b 0.9～1.1 ☐ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ)									☐ A ☒ B ☐ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ☐ a 客観的で効果が高い ☒ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 空港利用者の安全確保の観点からコスト縮減は困難であるが、事業者等と十分に協議を行い、効率的な執行に努めている。									
	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
テロやハイジャックなど、空港保安に対する要請は高まっており、航空輸送事業者等への助成を継続して実施する必要がある。										
2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了									
	(2次評価対象外)									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	03050204			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略					
事業名	空港安全対策事業			施策コード	05	施策名	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築					
				指標コード	02	施策目標(指標)名	航空路線の維持・拡充					
部局名	建設部	課室名	港湾空港課	班名	調整・クルーズ・空港班		(tel)	2541	担当課長名	伊藤 邦昭	担当者名	櫻庭 憲人

評価対象事業の内容				事業年度	平成27年度～令和69年度				
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県管理空港において、空港周辺の樹木が、航空法第49条に定める制限表面を突出又は近接し、安全な離着陸のために必要な空間を確保できていない状態となっていることから、同法に基づき対象樹木を除去し、航空機運航の安全を確保する必要がある。				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)					
				制限表面を突出又は近接している樹木を速やかに除去し、航空機の安全な運航を確保する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業					
4. 目的達成のための方法									
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成27年度に大館能代空港において実施した障害物測量調査の結果、制限表面を突出した樹木が確認された。国要領に基づき、国土交通省へ不適切事項処理報告及び改善計画を提出したことで、同年度に実施された国土交通省の定期検査では指摘対象外として取り扱われたが、是正措置を継続するよう指導を受けた。				①事業の実施主体				県	
				②事業の対象者・団体				突出・近接樹木等所有者	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R02年06月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 航空会社等ヒアリング) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				③達成のための手段				障害物測量調査を実施、突出又は近接した樹木の補償、除去を行う。	
				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止					
				①評価の内容				(一次評価結果) 秋田、大館能代空港周辺は山林に囲まれており、本事業によって樹木の生育状況を把握し、支障木の除去を行うことは、航空法の遵守並びに航空機運航の安全を確保するために不可欠である。	
				②評価に対する対応				引き続き、突出又は近接した樹木の除去を進めた。	

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内訳	左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	空港安全対策事業	県管理空港において、空港周辺の樹木が制限表面を突出又は接近していることから、航空法第49条に基づき対象樹木を除去し、航空機運航の安全性を確保する。			40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
財源内訳		左の説明			40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
国庫補助金											
県債											
その他の											
一般財源					40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a								
指標Ⅱ	実績b								
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
指標Ⅲ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a								
指標Ⅳ	実績b								
	a/b								
	東北及び全国の状況								
	②データ等の出典								
	③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由 航空機運航の安全を確保するため、空港管理者である県が法に基づき実施しなければならないものであり、指標を設定するのは困難である。									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む) 制限表面を突出・近接する樹木を除去することにより、航空機運航の安全確保が見込まれる。樹木除去後、制限表面障害物件調査結果と比較することで効果を把握できる。									
1 次評価									
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c (理由) 障害物件調査の成果に基づき事業計画の見直しを行うとともに、国土交通省へ不適切事項処理報告を行い改善計画を提出した。								評価結果 ● A ○ B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c (理由) 利用者及び航空会社にとっては、航空機運航の安全性は最も重要であり、制限表面を突出・近接した樹木を除去する必要がある。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	(理由) 航空法第49条（物件の制限等）に基づき、空港管理者である県が実施するものである。								

1次評価			評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 航空機の安全確保について指標を設定することは困難である。事業実施により航空法の違反状態を防止することができるため有効である。		○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 障害物件調査結果に基づき、樹木除去の範囲が必要最小限となるよう適宜計画の見直しを行っている。		○ A ● B ○ C
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	秋田、大館能代空港周辺は山林に囲まれており、本事業によって樹木の生育状況を把握し、支障木の除去を行うことは、航空法の遵守並びに航空機運航の安全を確保するために不可欠である。	
2次評価			
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)			
政策評価委員会意見			

事業コード	03050301	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略						
事業名	地方バス路線維持事業	施策コード	05	施策名	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築						
		指標コード	03	施策目標(指標)名	利便性の高い地域公共交通網の形成						
部局名	観光文化スポー	課室名	交通政策課	班名	地域交通班	(tel)	1283	担当課長名	小松 綱紀	担当者名	宮川 健一

評価対象事業の内容										事業年度	昭和47年度	～	令和99年度
-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	------	--------	---	--------

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 運転免許返納後の高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学などの地域住民の交通手段として、また、観光やビジネス客の移動手段として、地域公共交通の維持・確保が必要である一方で、人口減少、過疎化、マイカーの普及等により利用者が年々減少し、バス路線の維持は非常に厳しい状況となっている。	3．事業目的（どういう状態にしたいのか） バス運行費等への助成により市町村を跨ぐ広域的・幹線的バス路線を維持し、生活交通を確保する。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業	
	4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 直接の対象：乗合バス事業者 最終的な対象：バスを利用する住民 ③達成のための手段 市町村を跨ぐ広域的・幹線的な生活交通路線の運行費及びバス車両購入に係る経費を助成する。	
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 広域的・幹線的路線については、地域の交通ネットワークの根幹をなすものであるが、利用者が年々減少している一方で、路線の維持に係る交通事業者や市町村の負担が増加している。		
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期： R03 年 06 月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 市町村を跨ぐ広域的・幹線的路線については、国のほか、県の補助で維持することが必要であり、住民ニーズは引き続き高い（地域公共交通会議・地域公共交通活性化協議会）。	5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 運転免許返納後の高齢者等の買い物や通院並びに児童生徒の通学等、住民の生活の足として公共交通の維持確保が求められており、市町村を跨ぐ広域的・幹線的なバス路線を維持するためには国と協調して本補助事業を継続する必要がある。 ②評価に対する対応 市町村を跨ぐ広域的・幹線的路線を維持し生活交通を確保するため、運行経費への補助を行った。	

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	地方バス路線運行対策費補助		国庫補助対象バス路線の運行費の欠損等に対する補助		87,220	88,068	78,768	78,768	78,768	78,768	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標I

指標名乗合バス免許キロ数

指標の種類

成果指標

業績指標

指標式乗合バス免許キロ数

成果指標

業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標○該当●非該当

指標02年度03年度04年度05年度06年度07年度08年度最終年度

目標a4,1464,1464,1464,1464,1464,1464,146

実績b4,2124,123000000

b/a101.6%99.4%0%0%0%0%0%

東北及び全国状況なし

②データ等の出典秋田運輸支局調べ

③把握する時期○当該年度中月●翌年度05月○翌々年度月

指標II

指標名

指標の種類

成果指標

業績指標

指標式

成果指標

業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）低減目標指標○該当○非該当

指標02年度03年度04年度05年度06年度07年度08年度最終年度

目標a00000000

実績b00000000

a/b

東北及び全国状況

②データ等の出典

③把握する時期○当該年度中月○翌年度月○翌々年度月

⑥指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性●a○b○c

理由

運転免許を持たない、或いは返納した高齢者や児童生徒の通学時等の移動手段を確保する必要がある。

住民ニーズに照らした妥当性○a●b○c

理由

県民の生活圏は広域化しており、市町村を跨ぐ広域的・幹線的なバス路線の維持は住民ニーズに合致している。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）●a○b○c

法令・条例上の義務

内部管理事務

県でなければ実施できないもの

民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

理由

複数の市町村に跨がる広域的・幹線的なバス路線を維持するため、国との協調により補助を行う制度であり、県の関与は妥当である。

1次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否●可○不可

○a達成率100%以上●b達成率80%以上100%未満○c達成率80%未満

【評価への適用不可又はcの場合の理由】

令和3年度の実績値は4,123kmで、目標値を若干下回ったものの、免許キロ数に反映されない区域型デマンド交通など地域の実情に即した交通サービスの提供により、必要なネットワークは確保されている。

効率性の観点

1事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）適用の可否○可●不可

○a1.1～○b0.9～1.1○c～0.9

令和3年度の効果

令和3年度の決算額

令和2年度の効果

令和2年度の決算額

＝

＝

（指標Ⅰ）

（指標Ⅱ）

【評価への適用不可又はcの場合の理由】

2コスト縮減のための取組状況

○a客観的で効果が高い●b取組んでいる○c取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

利用促進を図ることによって欠損額を可能な限り抑えるとともに、それによっても利用が一定の水準に満たない路線については減便や路線再編を行っている。

総合評価

●A継続

○B改善して継続

○C見直し

○D休廃止

○E終了

運転免許返納後の高齢者等の買い物や通院並びに児童生徒の通学等、住民の生活の足として公共交通の維持確保が求められており、市町村を跨ぐ広域的・幹線的なバス路線を維持するためには国と協調して本補助事業を継続する必要がある。

2次評価

必要性 - A - B - C

有効性 - A - B - C

効率性 - A - B - C

○A継続

○B改善して継続

○C見直し

○D休廃止

○E終了

（2次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

事業コード	03050302			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略					
事業名	生活バス路線等維持事業			施策コード	05	施策名	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築					
				指標コード	03	施策目標(指標)名	利便性の高い地域公共交通網の形成					
部局名	観光文化スポー	課室名	交通政策課	班名	地域交通班		(tel)	1283	担当課長名	小松 鋼紀	担当者名	大塚 智哉

評価対象事業の内容											
事業年度 昭和60年度 ～ 令和99年度											
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 運転免許返納後の高齢者の買い物や通院、児童生徒の通学など、地域住民の交通手段として、公共交通による移動手段の確保が必要である一方で、人口減少、過疎化、マイカーの普及等により利用者が年々減少し、生活バス路線の維持は、非常に厳しい状況となっている。						3．事業目的（どういう状態にしたいのか） バス運行費等への助成措置により地域内の生活交通を確保する。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業					
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 平成18年の道路運送法改正により、乗合タクシーや自家用有償旅客運送等の多様な運行形態に関する制度が整備された。交通需要の少ない地域において、バス路線の廃止やタクシー事業者の廃業などにより、地域公共交通空白地が増加している。						4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県、市町村 ②事業の対象者・団体 直接の対象：乗合バス事業者、市町村→最終的な対象：バスを利用する地域住民 ③達成のための手段 市町村が助成する地域内の生活バス路線（国庫補助対象外路線）の運行費を助成するほか、市町村が運営するコミュニティバス、乗合タクシー等の運行費、施設整備費等を助成する。					
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民（時期：R03年06月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 地域内の移動手段として、生活バス路線やそれに代わる市町村が運営（委託運行も含む）する路線などの公共交通の確保は必要であり、住民ニーズは引き続き高い。（地域公共交通会議・地域公共交通活性化協議会）						5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 （一次評価結果）生活バス路線や代替交通路線等の運行費補助に加え、複数市町村が連携して行う路線再編への支援を通じて持続可能な地域公共交通の形成が促進されることから、引き続き、取り組んでいく。 ②評価に対する対応 生活バス路線やマイタウン・バス路線の運行費補助を実施している。また、生活圏の重なる複数町村による法定協議会が設置され、公共交通の広域再編を目指し協議を進めている。					

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	生活バス路線維持費等補助	国庫補助対象外路線の運行費の欠損等に対する補助	55,503	67,352	67,352	67,352	67,352	67,352		
02	マイタウン・バス運行費等補助	市町村が運営するコミュニティバス、乗合タクシー等の運行費、施設等整備費等に対する補助	55,776	61,505	54,398	54,398	54,398	54,398		
03	地域内フィーダー系統確保維持費補助	市町村が運営・助成する地域内フィーダー系統の運行費に対する補助	67,094	75,716	75,716	75,716	75,716	75,716		
財源内訳			178,373	204,573	197,466	197,466	197,466	197,466		
国庫補助金										
県債										
その他の										
一般財源			178,373	204,573	197,466	197,466	197,466	197,466		

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	乗合バス免許キロ数							指標の種類	
	指標式	乗合バス免許キロ数							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	
	実績b	4,212	4,123	0	0	0	0	0		
	b/a	101.6%	99.4%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国状況		なし								
②データ等の出典		秋田運輸支局調べ								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a		0	0	0	0	0	0	0	
	実績b		0	0	0	0	0	0	0	
	a/b									
東北及び全国状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	地域住民、特に運転免許を持たない方や高齢者等の生活に欠かせない移動手段として地域公共交通を確保する必要がある、妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c								
	理由									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの									
	☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由									
県の全域において地域住民の生活の足を維持・確保するため、生活バス路線や代替交通路線等の地域公共交通の確保に取り組む市町村を県が支援する必要がある。										
1次評価										
評価結果										
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和3年度の実績値は4,123kmで、目標値を若干下回ったものの、免許キロ数に反映されない区域型デマンド交通など地域の実情に即した新たな交通サービスの提供により、必要なネットワークは確保されている。									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ)									
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 利用促進を図ることにより欠損額をできる限り抑えるとともに、それでも一定の乗車密度を満たさない路線について減便や路線再編を行っている。									
総合評価	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		生活バス路線や代替交通路線等の運航費補助に加え、複数市町村が連携して行う路線再編への支援を通じて持続可能な地域公共交通の形成が促進されることから、引き続き、取り組んでいく。							
	2次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

(様式4) 継続事業中間評価調査 (令和04 年度実施事業) (事前評価 年) 評価確定日 (令和04 年 04 月 18 日)

事業コード		03050401		政策コード		03	政 策 名		観光・交流戦略											
事 業 名		地方鉄道運営費補助事業				施策コード		05	施 策 名		国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築									
						指標コード		04	施策目標(指標)名		第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進									
部 局 名		観光文化スポー		課 室 名		交通政策課		班名		地域交通班		(tel)		1283	担当課長名		小松 鋼紀	担当者名		村井 貴史
評 価 対 象 事 業 の 内 容														事業年度		昭和59年度 ～ 令和99年度				
1－１．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県の第三セクター鉄道は、人口減少や過疎化、モータリゼーションの進行等により、定期・定期外利用とも大きく落ち込むなど厳しい経営状況が続いているが、地域の重要な移動手段の維持に向けて、三セク鉄道の経営安定化を図る必要がある。										3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 会社の経営基盤を安定させることにより、鉄道の存続による沿線住民の移動手段の確保、生活交通の利便性向上、地域の振興と交流促進、災害に強い県土づくり（複数交通ルートの確保）、同時輸送力の確保、安全な輸送の確保などを図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業										
1－２．外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少、過疎化、モータリゼーションの進行に加え、コロナ禍長期化の影響により、特に観光利用の落ち込みが大きく、厳しい経営状況が続いている。										4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 秋田内陸縦貫鉄道㈱、由利高原鉄道㈱ ③達成のための手段 秋田内陸縦貫鉄道：北秋田市、仙北市が合計2億円の運営費補助を行い、県は両市に対して、5千万円を負担割合に応じて補助する。 由利高原鉄道：由利本荘市が前年度経常損失額を全額補助し、県は市に対して市補助額の1/4以内かつ1,800万円を上限に補助する。										
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■受益者 ■一般県民 (時期：R02年 06月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 例年実施している顧客満足度調査やアンケート等を通じて、鉄道存続の強い要望や地元の意見・取組を把握している。										5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 沿線住民の移動手段を確保することは重要な課題であり、鉄道事業の運営を維持していくため、県は経営損失額の一部を補填する必要がある。今後も、会社や地域が経営改善に向けてより積極的な取組を実施できるよう、継続した支援が必要である。 ②評価に対する対応 会社の経営安定化により鉄道の安全運行を図るため、会社と沿線市との合意に基づき、運営費への補助を行った。										
6．事業の全体計画及び財源														単位(千円)						
順位	事 業 内 記				左 の 説 明				02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画					
01	地方鉄道運営費補助金（内陸縦貫鉄道）				秋田内陸縦貫鉄道の運営費に対する補助				50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000						
02	地方鉄道運営費補助金（由利高原鉄道）				由利高原鉄道の運営費に対する補助				18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000						
財源内訳		左 の 説 明				68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000							
国 庫 補 助 金																				
県 債																				
そ の 他																				
一 般 財 源						68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000	68,000							

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名

指標式

経常損失額（秋田内陸線）（円）

経常損失額（秋田内陸線）（円）

指標の種類

成果指標

業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

該当

非該当

指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
目標a	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	
実績b	184,158	198,233	0	0	0	0	0	
a／b	108.6%	100.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	

東北及び全国の状況

資料なし

②データ等の出典

秋田内陸縦貫鉄道株式会社

③把握する時期

当該年度中

月

翌年度

06月

翌々年度

月

指標名

指標式

経常損失額（鳥海山ろく線）（円）

経常損失額（鳥海山ろく線）（円）

指標の種類

成果指標

業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

該当

非該当

指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
目標a	98,559	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
実績b	95,714	100,353	0	0	0	0	0	
a／b	103%	99.6%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	999.9%	

東北及び全国の状況

資料なし

②データ等の出典

由利高原鉄道株式会社

③把握する時期

当該年度中

月

翌年度

06月

翌々年度

月

①指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性

理由

住民ニーズに照らした妥当性

理由

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）

理由

該当

非該当

該当

非該当

該当

非該当

法令・条例上の義務

内部管理事務

県でなければ実施できないもの

民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

会社と沿線市との合意により、沿線市と県が会社の運営費を一部補助することとしている。

1次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否

該当

非該当

達成率100%以上

達成率80%以上100%未満

達成率80%未満

【評価への適用不可又はcの場合の理由】

効率性の観点

1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否

可

不可

a 1.1～

b 0.9～1.1

c ～0.9

令和02年度の效果

令和03年度の效果

令和03年度の決算額

令和02年度の決算額

（指標Ⅰ）

（指標Ⅱ）

【評価への適用不可又はcの場合の理由】

2 コスト縮減のための取組状況

a 客観的で効果が高い

b 取組んでいる

c 取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

運営費の補助に当たり、両三セク会社に対してコスト意識の徹底を要請している。

総合評価

●A継続

○B改善して継続

○C見直し

○D休廃止

○E終了

利用者数が減少し、継続して経常損失の赤字が発生している両会社に対しては、安全運行の確保を図るため、引き続き沿線市と連携した運営費に対して支援する必要がある。

2次評価

必要性 - A - B - C

有効性 - A - B - C

効率性 - A - B - C

総合評価

●A継続

○B改善して継続

○C見直し

○D休廃止

○E終了

（2次評価対象外）

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

事業コード	03050402	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略						
事業名	鉄道軌道輸送対策事業	施策コード	05	施策名	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築						
		指標コード	04	施策目標(指標)名	第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進						
部局名	観光文化スポー	課室名	交通政策課	班名	地域交通班	(tel)	1283	担当課長名	小松 鋼紀	担当者名	村井 貴史

評価対象事業の内容

事業年度平成04年度～令和99年度

1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 第三セクター鉄道の安全運行の確保や輸送サービスの向上等を図るため、鉄道会社が実施する施設の改修及び大規模修繕に要する経費の一部を補助する必要がある。	3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 鉄道会社が実施する鉄道施設の整備への補助を通じて、三セク鉄道の安全性の向上や輸送サービスの向上を図る。 (重点施策推進方針との関係)○重点事業●その他事業
	4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体県 ②事業の対象者・団体秋田内陸縦貫鉄道(株)、由利高原鉄道(株) ③達成のための手段 事業費のうち国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金等を除いた額を県が補助する。（補助率：国1／3、県2／3）
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 鉄道沿線地域の人口減少、過疎化、モータリゼーションの進行等により、利用者、収益ともに減少傾向にあり、施設の改修や大規模修繕に当たっては、国庫補助事業の活用のほか、会社と沿線市との合意に基づき、県の支援が必要不可欠である。	
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象■受益者■一般県民（時期：R02年06月） ②ニーズの変化の状況○a 増大した●b 変わらない○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 毎年実施している顧客満足度調査やアンケート等を通じて、乗客及び地元住民の鉄道存続への要望があるほか、利便性の向上に対する意見などがある。	5．昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 (一次評価結果) 第三セクター鉄道は、沿線住民にとって欠かせない公共交通機関としての役割を有するとともに、観光客等の利用により沿線地域の振興にも寄与するものである。鉄道を安全に運行していくためには、設備投資が必要であり、会社に対し、経営改善や利用促進への取組を徹底するよう働きかけるとともに、県も鉄道の安全運行のために支援する必要がある。 ②評価に対する対応 各鉄道会社が策定した必要性や優先順位を踏まえた整備計画に基づき、改修や大規模修繕の各工事を実施した。

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	鉄道軌道輸送対策事業費補助金（秋田内陸縦貫鉄道）		鉄道の安全運行に必要な施設の改修や大規模修繕に対して助成する。		277,982	450,910	418,100	418,100	418,100	418,000	
02	鉄道軌道輸送対策事業費補助金（由利高原鉄道）		鉄道の安全運行に必要な施設の改修や大規模修繕に対して助成する。		68,953	94,490	95,271	95,271	95,271	95,271	
財源内 記			左 の 説 明		346,935	545,400	513,371	513,371	513,371	513,271	
国 庫 補 助 金											
県 債					148,300	309,700	345,000	345,000	345,000		
そ の 他					99,247	74,661	84,145	84,145	84,145		
一 般 財 源					99,389	161,039	84,226	84,226	84,226	513,271	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
b/a									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
鉄道運行の安全性向上を目的とした事業であり、数値的な指標を設定することができない。									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
効果：鉄道施設の基幹となるレールや枕木などの健全性が高まり、安全な輸送が確保される。 把握方法：異常気象による運休を除き、鉄道施設の不具合等を理由とする運休がなくなる。									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							評価結果
	理由	本県における重要な地域公共交通として、第三セクター鉄道の安全運行を維持していく必要がある。							
	住民ニーズに照らした妥当性	☐ a ☒ b ☐ c							
	理由	沿線地域の人口減少に伴って利用者数は落ち込んでいるものの、通勤・通学等のほか、県内外からの誘客促進にも一定の役割を果たしている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☒ a ☐ b ☐ c							
	理由	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
第三セクター鉄道の施設整備については、会社や沿線市との合意に基づき県が財政的な支援を行うこととしている。									

1次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 達成率100%以上 ☐ b 達成率80%以上100%未満 ☐ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 沿線人口の減少に伴って利用者数が減少しているが、誘客促進の取組による観光客の確保により、利用者数の減少の抑制に努めている。									☐ A ☒ B ☐ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ☐ 可 ☒ 不可 ☐ a 1.1~ ☐ b 0.9~1.1 ☐ c ~0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ)									☐ A ☒ B ☐ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ☐ a 客観的で効果が高い ☒ b 取組んでいる ☐ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 コスト縮減のため、修繕費等について適切に費用を積算するほか、整備計画の見直し等を適宜行っている。									☐ A ☒ B ☐ C
	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									第三セクター鉄道の施設は老朽化が進み、計画に基づいた改修や大規模修繕が必要であり、今後も国庫補助事業を活用しながら、必要な対策について、県が支援を継続する必要がある。
2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	☐ A継続 ☐ B改善して継続 ☐ C見直し ☐ D休廃止 ☐ E終了									
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

事業コード	03050403	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略						
事業名	第三セクター鉄道利用促進事業	施策コード	05	施策名	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築						
		指標コード	04	施策目標(指標)名	第三セクター鉄道の持続的な運行と観光利用の促進						
部局名	観光文化スポー	課室名	交通政策課	班名	地域交通班	(tel)	1283	担当課長名	小松 鋼紀	担当者名	村井 貴史

評価対象事業の内容						事業年度	平成23年度～令和99年度			
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 秋田内陸線及び鳥海山ろく線は年々利用者が減少し、多額の経常損失が生じているほか、施設の老朽化が進み、厳しい経営状況が続いている。こうした状況を踏まえ、地元のみならず、県民が一丸となって利用促進に取り組む必要がある。						3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 利用促進イベントや広報冊子の作成等を行う秋田内陸地域公共交通連携協会や秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会、鳥海山ろく線運営促進連絡協議会への負担金の支出を通じて、第三セクター鉄道の利用拡大を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業				
						4. 目的達成のための方法				
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 鉄道沿線地域の人口減少、過疎化、モータリゼーションの進行等により、利用者、収益ともに減少傾向にあるほか、コロナ禍の影響長期化により、特に観光利用の落ち込みが大きい。						①事業の実施主体			県	
						②事業の対象者・団体			一般県民	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R02年06月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 毎年実施している顧客満足度調査やアンケート等を通じて、鉄道存続の強い要望や地元の意見・取組を把握している。						③達成のための手段			利用促進に取り組む協議会へ負担金を支出する。	
						5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止				
						①評価の内容			(一次評価結果) 利用者数は減少傾向にあるが、沿線住民による利用は依然としてあるため、沿線住民のほか、県内外に対して広く情報を発信して三セク鉄道の利用促進を図ることにより、沿線住民の移動手段の確保につなげていきたい。	
						②評価に対する対応			地域住民及び県内外へのPR活動について、今後も継続的に実施することにより三セク鉄道の利用促進を図る。	

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	三セク鉄道利用促進事業		秋田内陸地域公共交通連携協議会及び鳥海山ろく線運営促進連絡協議会の負担金等		2,671	2,835	2,835	2,835	2,835	2,835	
02	「秋田内陸線の旅」制作事業		秋田内陸線・奥羽北線沿線連絡協議会の負担金（秋田内陸線及び沿線地域の観光情報を掲載したパンフレットの作成）		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
財源内記			左 の 説 明		4,071	4,235	4,235	4,235	4,235	4,235	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					4,071	4,235	4,235	4,235	4,235	4,235	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標名

秋田内陸線の年間利用者数

指標の種類

指標式

秋田内陸線の年間利用者数（人）

●成果指標
○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

●非該当

指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
目標a	139,000	177,760	217,600	240,800	252,400	264,000	275,600	
実績b	179,991	177,192	0	0	0	0	0	
b/a	129.5%	99.7%	0%	0%	0%	0%	0%	

東北及び全国の状況なし

②データ等の出典

秋田内陸縦貫鉄道調べ

③把握する時期

○当該年度中

月

●翌年度

06月

○翌々年度

月

指標名

鳥海山ろく線の年間利用者数

指標の種類

指標式

鳥海山ろく線の年間利用者数（人）

●成果指標
○業績指標

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

●非該当

指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
目標a	151,000	142,000	158,200	158,600	158,800	159,000	159,200	
実績b	131,470	169,423	0	0	0	0	0	
b/a	87.1%	119.3%	0%	0%	0%	0%	0%	

東北及び全国の状況なし

②データ等の出典

由利高原鉄道調べ

③把握する時期

○当該年度中

月

●翌年度

06月

○翌々年度

月

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性

●a ○b ○c

理由

コロナ禍の影響長期化により、特に観光利用が落ち込んでいることから、今後はコロナ収束を見据えた利用拡大に重点的に取り組む必要がある。

住民ニーズに照らした妥当性

○a ●b ○c

理由

地域住民の通勤・通学や通院など日常生活における移動手段としても重要な役割を担っており、路線維持を図るため、定期利用の拡大にも取り組む必要がある。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）

○a ●b ○c

理由

■法令・条例上の義務 □内部管理事務 □県でなければ実施できないもの
■民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

利用促進は会社と沿線市と県が連携して取り組む必要があるほか、各協議会への負担金の支出は沿線市や地域団体等からの要請に基づき行っている。

○A

●B

○C

1次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか）適用の可否●可 ○不可
○a 達成率100%以上 ●b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満
【評価への適用不可又はcの場合の理由】

効率性の観点

1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可
○a 1.1~ ○b 0.9~1.1 ○c ~0.9
〔令和03年度の効果
令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果
令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ)
〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕

2 コスト縮減のための取組状況

○a 客観的で効果が高い ●b 取組んでいる ○c 取組んでいない
【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

負担金の支出に当たっては、各協議会に対してコスト意識の徹底を要請している。

総合評価

●A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

利用者は減少傾向にあるものの、地域の重要な交通手段の持続的な運行を確保するため、沿線地域と連携した情報発信を行い、県民の利用の掘り起こしと国内外からの利用の拡大を図る。

2次評価

必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C

総合評価

○A継続
○B改善して継続
○C見直し
○D休廃止
○E終了

(2次評価対象外)

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見

事業コード	03050304	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略						
事業名	運輸事業振興助成交付金	施策コード	05	施策名	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築						
		指標コード	03	施策目標(指標)名	利便性の高い地域公共交通網の形成						
部局名	観光文化スポー	課室名	交通政策課	班名	地域交通班	(tel)	1283	担当課長名	小松 鋼紀	担当者名	宮川 健一

評価対象事業の内容				事業年度	昭和51年度	～	令和99年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 軽油引取税の税率引上が営業用バス及び営業用トラックの輸送コストに与える影響を考慮し、関係団体に引上分に応じた助成金を交付することにより、輸送コストの上昇を抑え、公共輸送機関の輸送力を確保する必要がある。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 公共交通や貨物の輸送サービスの維持・向上を図り、地域内外の人的・物的交流を促進させる。			
				(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢ドライバーによる交通事故の増加が社会問題化しており、運転免許を持たなくとも生活が可能となるよう、地域公共交通の維持確保が求められているほか、人口減少に伴う運転手の人材確保が喫緊の課題となっている。				4．目的達成のための方法			
				①事業の実施主体 県			
				②事業の対象者・団体 (公社)秋田県トラック協会、(公社)秋田県バス協会			
				③達成のための手段 輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保を目的として、軽油引取税の収入見込額、総務省告示による関係諸数値から算定される金額を参考に事業に必要な金額を関係団体へ交付金として助成する。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止			
①ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期：R04年03月)				①評価の内容 (一次評価結果) 平成23年度に制定された運輸事業の振興の助成に関する法律で、交付金の交付についての都道府県の努力義務及び地方交付税措置が規定されている。当該交付金は、安全運行対策や輸送サービスの改善等を図るため、全国で実施されている制度であり、県内の産業振興を図る上での物流の確保、高齢者等の移動手段を確保するための地域公共交通の維持確保は重要な施策であることから、事業を継続して実施する必要がある。			
②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した							
③ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に)				②評価に対する対応 輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保のため継続して実施した。			
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 現行税制の中では、公共輸送の確保、物流コストの低減には必要な助成であり、ニーズは引き続き高い。(バス協会及びトラック協会)							

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	運輸事業振興助成交付金		輸送力の確保、輸送サービス、安全運行の確保を目的とした交付金を運輸関係団体へ助成する。		169,398	176,437	178,136	178,136	178,136	178,136	178,136
財源内記			左 の 説 明		169,398	176,437	178,136	178,136	178,136	178,136	178,136
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					169,398	176,437	178,136	178,136	178,136	178,136	178,136

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標Ⅰ	指標名	乗合バス免許キロ数							指標の種類	
	指標式	乗合バス免許キロ数							○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4,146	4146	
	実績b	4,212	4,123	0	0	0	0	0		
	b/a	101.6%	99.4%	0%	0%	0%	0%	0%		
東北及び全国状況		なし								
②データ等の出典		秋田運輸支局調べ								
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名								指標の種類	
	指標式								○成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a/b									
東北及び全国状況										
②データ等の出典										
③把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
①指標を設定することが出来ない理由										
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	現制度の下では輸送コストの低減や事業者における安全対策が必要であり、妥当である。							○ A	
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c								
	理由	現制度の下では妥当であるが、税制制度そのものに対するニーズとセットで考える必要がある。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c							● B	
	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由	運輸事業の振興の助成に関する法律で、交付について努力義務が課されている。							○ C	
1次評価										
評価結果										
1次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和3年度の目標値を下回ったものの、必要な輸送サービスの確保がされており、有効性が認められる。									○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和3年度の効果 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 令和2年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ)									○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 各協会が行う交付金事業の内容については事業ごとに内容を精査して行っている。									
	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了 平成23年度に制定された運輸事業の振興の助成に関する法律で、交付金の交付についての都道府県の努力義務及び地方交付税措置が規定されている。当該交付金は、安全運行対策や輸送サービスの改善等を図るため、全国で実施されている制度であり、県内の産業振興を図る上での物流の確保、高齢者等の移動手段を確保するための地域公共交通の維持確保は重要な施策であることから、事業を継続して実施する必要がある。									
2次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了 (2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	03050201	政策コード	03	政策名	観光・交流戦略						
事業名	航空路線維持・誘客促進事業	施策コード	05	施策名	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築						
		指標コード	02	施策目標(指標)名	航空路線の維持・拡充						
部局名	観光文化スポー	課室名	交通政策課	班名	調整・広域交通班	(tel)	1282	担当課長名	小松 鋼紀	担当者名	佐藤 舞奈
評価対象事業の内容											
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)				3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)							
本県の産業経済の活性化や、観光等の振興を図るため、本県と大都市圏域を結ぶ広域交通ネットワークを維持する必要がある。加えて、広域交通ネットワークを活用して、県外からの誘客を促進し、交流人口の拡大を図ることが喫緊の課題となっている。特に、秋田空港及び大館能代空港羽田線の搭乗率が新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、低迷していることから、これらの増加に向けた取組を強化する必要がある。				広域交通ネットワークを維持するとともに、これらを活用した誘客促進施策を実施することにより、交流人口の拡大を図る。							
				(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業							
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題				4. 目的達成のための方法							
近年の空港利用者数は、秋田空港・大館能代空港ともに増加傾向にあるが、昨年は新型コロナウイルスの影響を受け減少した。そのため、空港利用促進協議会等と連携して、利用促進を図り路線維持を行う必要がある。				①事業の実施主体				県、秋田空港利用促進協議会、大館能代空港利用促進協議会			
				②事業の対象者・団体				県民、就航先地域住民、旅行会社、航空会社			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)				③達成のための手段							
				誘客促進施策を進めるために、秋田空港利用促進協議会、大館能代空港利用促進協議会に対して負担金を拠出する。また、航空会社や旅行会社等と連携した路線の周知や利用促進に向けた取組を行う。							
①ニーズを把握した対象 □受益者 ■一般県民 (時期: R03年08月)				5. 昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止							
②ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない ○c減少した				①評価の内容 (一次評価結果) 県内人口が減少するなか、広域交通ネットワークを維持・拡大していくためには、観光利用等による交流人口の拡大が必要であり、新型コロナウイルスによる影響を大きく受けた交通機関において、引き続き有効な利用促進策を研究しながら実施していく必要がある。							
③ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に 県民意識調査)											
④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容				②評価に対する対応 各利用促進協議会に対して、負担金を支出し、航空会社と連携した事業や営業活動を行い、県内定期航空路線の利用促進を行った。また、両協議会ともに空港を利用する旅行商品の造成支援を実施した。							
重要課題として県に力をいれてほしいことを50項目から選択してもらった結果、「鉄道や航空・地域交通などの整備」が12位であり、昨年度に引き続き、交通機関の整備を県民に要望されている。											
6. 事業の全体計画及び財源											
順位	事業内訳	左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円)全体(最終)計画
01	秋田空港官民連携事業	官民が連携した利用促進事業を行うため、秋田空港利用促進協議会に対し、負担金を支出する。			1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030	
03	大館能代空港官民連携事業	官民が連携した利用促進事業を行うため、大館能代空港利用促進協議会に対し、負担金を支出する。			2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	
07	航空乗継利用促進協議会総会開催事業	各県持ち回りで年1回開催している航空乗継利用促進協議会を県内で開催し、県内空港をPRする。					1,200				
09	秋田空港開港40+1周年記念事業	秋田空港40周年を記念し、式典を開催する。					700				
財源内訳		左の説明			3,830	3,830	5,730	3,830	3,830	3,830	
国庫補助金											
県債											
その他の											
一般財源					3,830	3,830	5,730	3,830	3,830	3,830	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	秋田空港国内定期便の利用者数						指標の種類	
	指標式	秋田空港国内定期便の利用者数						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	1,240,000	918,000	675,000	1,181,000	1,313,000	1,351,000	0	
	実績b	272,671	415,402	0	0	0	0	0	
	b／a	22%	45.3%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国 の状況 増加傾向であったが、新型コロナウイルスの影響により減少している。								
	②データ等の出典 秋田空港利用状況（秋田空港管理事務所）								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標Ⅱ	指標名	大館能代空港羽田線利用者数						指標の種類	
	指標式	大館能代空港の羽田線の利用者数						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	140,000	148,000	219,000	226,000	233,000	240,000	0	
	実績b	24,170	45,346	0	0	0	0	0	
	b／a	17.3%	30.6%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国 の状況 増加傾向であったが、新型コロナウイルスの影響により減少している。								
	②データ等の出典 大館能代空港利用状況（大館能代空港管理事務所）								
	③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
○指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	必 要 性	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						評 価 結 果
		理由	県内の産業活動や消費活動の拡大を図るため、大都市圏内との広域交通ネットワークを維持・拡大することが極めて重要であり、県内の人口減少が進むなか、観光等による利用促進を図ることが求められていることから、当事業の実施は妥当であると判断できる。						
		住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c						
		理由	重要課題として県に力を入れて欲しいことを50項目から選択してもらった結果、「鉄道や航空・地域交通等の整備」が令和2年度と同様の12位だった。						
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c						
		法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの						
		民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	○ C						
		理由	各空港の利用促進を図るためには、官民が連携し、広域的に取組を進めていくことが重要である。そのため、県が積極的に関与する必要がある。						
1次評価									
観 点	効 率 性	1次評価							
		事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							
		昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、緊急事態宣言等が首都圏で発令され県内でも県境を越える移動を控える呼びかけが行われたことにより、広域交通機関の利用者が大幅に減少したため。							
		1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔令和3年度の効果 令和3年度の決算額〕 / 〔令和2年度の効果 令和2年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由〕 = (指標Ⅱ)							
		2 コスト縮減のための取組状況							
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】							
		両空港で合同で行う事業については、どちらか一方に業務を委任し、事業者と委託契約を締結することにより、効率的に事業を行っている。							
		総合評価							
○A継続 ●B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
県内人口が減少するなか、観光利用等による交流人口の拡大を図るためには、広域交通ネットワークを維持・拡大していく必要があり、新型コロナウイルスによる影響を大きく受けた交通機関において、引き続き有効な利用促進策を研究しながら、実施していく必要がある。									
2次評価									
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
総合評価									
○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了									
(2次評価対象外)									
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見									

事業コード	03050309			政策コード	03	政策名	観光・交流戦略				
事業名	地域公共交通等新型コロナ対策事業			施策コード	05	施策名	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築				
				指標コード	03	施策目標(指標)名	利便性の高い地域公共交通網の形成				
部局名	観光文化スポー	課室名	交通政策課	班名	地域交通班	(tel)	1283	担当課長名	小松 綱紀	担当者名	宮川 健一

評価対象事業の内容				事業年度	令和03年度～令和04年度	
1-1. 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 新型コロナウイルス感染症の拡大により利用者が大幅に減少しているバス事業、第三セクター鉄道事業及びタクシー事業について、事業継続に要する経費等を支援するとともに、県民などの利用を喚起することにより、交通ネットワークの維持と地域への誘客拡大を図る必要がある。				3. 事業目的（どういう状態にしたいのか） 住民生活や観光誘客を支えるバス事業者、第三セクター鉄道事業者、タクシー事業者について、新型コロナウイルス感染症収束までの間に、事業継続等を図るとともに、県民の利用促進を図る。 (重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業		
				4. 目的達成のための方法		
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 令和2年度及び令和3年度に同様の支援を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響長期化により利用者、収益とも大幅に減少しており、引き続き交通事業者の事業継続に向けた支援が必要である。				①事業の実施主体 県		
				②事業の対象者・団体 バス事業者、第三セクター鉄道事業者、タクシー事業者		
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民（時期：R03年12月） ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 交通事業者から新型コロナウイルスの影響による減収についての支援を求める意見があった。				③達成のための手段 貸切バス・タクシー・三セク鉄道の利用促進に向けて、新聞、広報紙、Web等への掲載による幅広い情報発信を行う。		
				5. 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止		
				①評価の内容		
				②評価に対する対応		

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	バス・タクシー利用促進事業	バス協会及びハイヤー協同組合が実施する貸切バス・タクシーの半額割引分を助成する事業に対して助成する。	62,621	89,648	119,156					
02	三セク鉄道ウィズ・アフターコロナ対策事業	安全対策に係る経費負担の軽減を目的とした支援金を交付するほか、貸切列車の半額割引分を助成する。	45,435	47,416	25,665					
03	三セク鉄道イベント観光列車整備事業	三セク鉄道事業者が行うイベント観光列車の車両改装に要する経費の一部を助成する。		12,500	38,010					
財源内訳		左の説明	108,056	149,564	182,831					
国庫補助金										
県債										
その他の										
一般財源			108,056	149,564	182,831					

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	貸切バス等台数							指標の種類
	指標式	県内の貸切バス、高速バス、空港リムジンバス台数							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	343	0	0	0	0	0	343
	実績b	0	336	0	0	0	0	0	
	b/a		98%						
	東北及び全国状況		なし						
	②データ等の出典		秋田運輸支局調べ						
	③把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 06月 ○ 翌々年度 月						
指標Ⅱ	指標名	タクシー台数							指標の種類
	指標式	県内のタクシー台数							●成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	1,287	0	0	0	0	0	1287
	実績b	0	1,235	0	0	0	0	0	
	b/a		96%						
	東北及び全国状況		なし						
	②データ等の出典		秋田運輸支局調べ						
	③把握する時期		● 当該年度中 02月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月						
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	○ a ● b ○ c							評 価 結 果
	理由	新型コロナウイルス感染症の影響長期化により収益が大幅に低下している中において、県民の利用促進を図ることにより事業継続等を図る必要がある。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	新型コロナウイルス感染症の影響長期化により収益が大幅に減少しており、交通事業者からは引き続き支援を求める声が上がっている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの								
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	市町村を跨いで広域的に運行する貸切バスや1時間以上の貸切タクシー利用を対象とした支援であり、県の関与は必要である。							
1次評価									
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								評 価 結 果
	新型コロナウイルス感染症の影響長期化により収益が大幅に低下している中にあり、廃業や大規模な減車はないことから、一定の効果があった。								
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和03年度の効果 令和03年度の決算額〕 / 〔令和02年度の効果 令和02年度の決算額〕 = (指標Ⅰ) 〔評価への適用不可又はcの場合の理由】 = (指標Ⅱ)								
	2 コスト縮減のための取組状況								
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	補助メニューごとに必要額を精査し、コスト縮減に努めている。								
効 率 性 の 観 点	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ●E終了		新型コロナウイルス感染症の影響長期化により収益が大幅に低下している中において、県民の利用促進を図ることにより事業継続等を図るものであり、コロナ禍の影響が続く現在の状況下においては支援を継続する必要がある。						評 価 結 果
	2次評価								
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	03050306		政策コード	03	政策名	観光・交流戦略						
事業名	新たなモビリティサービス導入支援事業		施策コード	05	施策名	国内外との交流と住民の暮らしを支える交通ネットワークの構築						
			指標コード	03	施策目標(指標)名	利便性の高い地域公共交通網の形成						
部局名	観光文化スポー	課室名	交通政策課	班名	地域交通班		(tel)	1283	担当課長名	小松 鋼紀	担当者名	大塚 智哉

評価対象事業の内容		事業年度	令和03年度	～	令和99年度
1－1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県の地域公共交通を取り巻く環境が厳しい状況にある中で、路線の維持・確保に加え、運行の効率化や利用者へのサービス向上に向けて、市町村や交通事業者が行うデジタル技術の活用による新たなモビリティサービスの導入を促進する必要がある。		3．事業目的（どういう状態にしたいのか） バスロケーションシステムやA I オンデマンドタクシー、交通系 I C カードによる運賃支払いのキャッシュレス化等の新たなモビリティサービスの導入促進により、効率的で利便性の高い地域公共交通の実現を図る。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1－2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 地域公共交通の維持・活性化のためには、これまでの「欠損の下支えと代替交通の確保」を基本とする考え方に加え、デジタル技術を活用した運行の効率化やサービス向上を進める必要があるが、コスト負担や技術的な知見習得に要するマンパワー不足など、交通事業者や市町村が独自に実施するにはハードルが高く、サービス導入が進みにくい状況にある。		4．目的達成のための方法 ①事業の実施主体 県 ②事業の対象者・団体 市町村、交通事業者 ③達成のための手段 デジタル技術の活用による新たなモビリティサービスの導入に向けて、令和3年度に設置した秋田県地域公共交通活性化協議会デジタル部会において、市町村や交通事業者と事例研究や実施方法の検討等を行うほか、新たなサービスを導入する交通事業者等に対して経費の一部を補助する。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期： R03 年 06 月) ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した ③ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 新たに策定した「秋田県地域公共交通計画」において、本県の地域公共交通の課題の一つとして、「地域公共交通を利用する上でのわかりやすさの向上を図ることが必要」を掲げている（秋田県地域公共交通活性化協議会における利用者代表等からの意見を反映）。		5．昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 ①評価の内容 ②評価に対する対応			

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	地域公共交通情報デジタル化推進事業		デジタル技術を活用した施策の普及に向けて、交通事業者や市町村等とデジタル部会等を開催するほか、デジタルサイネージなど新たなサービス導入に要する費用を支援する。			1,571	11,406	3,000	3,000	3,000	
02	乗合バスキャッシュレス化推進事業		キャッシュレス化による利便性向上を図るため、乗合バス事業者が路線バスに交通系 I C カードを導入する際の費用の一部を支援する。				98,658				
03	バスロケーションシステム導入支援事業		利用者の利便性向上に向けて、バスの運行状況等をリアルタイムで情報提供できるバスロケーションシステムを導入する乗合バス事業者に対して補助金を交付する。				2,756				
04	高速バスキャッシュレス化推進事業		キャッシュレス化による利便性向上を図るため、乗合バス事業者が高速路線バスに交通系 I C カードを導入する際の費用の一部を支援する。			12,956					
財源内 記			左 の 説 明			14,527	112,820	3,000	3,000	3,000	
国 庫 補 助 金							112,412				
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源						14,527	408	3,000	3,000	3,000	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

指標I

指標名

市町村等における新たな移動サービスの導入件数

指標の種類

●成果指標
○業績指標

指標式

導入件数

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

●非該当

指標

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

07年度

08年度

最終年度

目標a

0

1

実績b

0

b/a

400%

0%

0%

0%

東北及び全国

の状況

なし

②データ等の出典

交通政策課調べ（バスロケ2件、キャッシュレス2件）

③把握する時期

○当該年度中

月

●翌年度

05月

○翌々年度

月

指標II

指標名

指標の種類

○成果指標
●業績指標

指標式

①年度別の目標値（見込まれる効果）

低減目標指標

○該当

○非該当

指標

02年度

03年度

04年度

05年度

06年度

07年度

08年度

最終年度

目標a

0

実績b

0

a/b

東北及び全国

の状況

②データ等の出典

③把握する時期

○当該年度中

月

●翌年度

00月

○翌々年度

月

○指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価

評価結果

課題に照らした妥当性

○a

●b

○c

理由

全国的に地域公共交通分野のデジタル化が進んでおり、本県においても地域ごとの実情や課題に応じた新たなサービス提供による利便性向上を図る必要がある。

住民ニーズに照らした妥当性

○a

●b

○c

理由

令和3年度に実施した県民アンケートでは、交通の経路検索サービスやバス位置情報表示サービス、キャッシュレス決済への関心度が比較的に高い結果となっている。

県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）

○a

●b

○c

法令・条例上の義務

内部管理事務

県でなければ実施できないもの

民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの

理由

コスト負担やマンパワー不足など、市町村や交通事業者が独自で実施するにはハードルが高いため、県による補助等により取組を後押しする必要がある。

1次評価

評価結果

有効性の観点

事業の効果（事業目標は達成されているかどうか）適用の可否●可○不可

●a達成率100%以上○b達成率80%以上100%未満○c達成率80%未満

【評価への適用不可又はcの場合の理由】

市町村や交通事業者によるバス運行情報のオープンデータ化が進んだほか、バスロケーションの導入（秋田市、にかほ市）やバス路線におけるICカード導入によるキャッシュレス化（秋北バス、秋田中央交通）が実現した。

効率性の観点

1事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比）適用の可否○可●不可

○a1.1~○b0.9~1.1○c~0.9

令和03年度の効果

令和03年度の決算額

令和02年度の効果

令和02年度の決算額

=

(指標I)

=

(指標II)

【評価への適用不可又はcの場合の理由】

2コスト縮減のための取組状況

○a客観的で効果が高い●b取組んでいる○c取組んでいない

【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】

市町村や交通事業者の取組を補助する際は、事業ごとに内容を精査しコスト縮減に取り組むこととしている。

総合評価

●A継続

○B改善して継続

○C見直し

○D休廃止

○E終了

人口減少やコロナ禍の長期化により利用が落ち込んでいる地域公共交通の維持・活性化を図るため、デジタル技術による利便性向上に向け、市町村や交通事業者と情報共有を図りながら、引き続き地域における新たなモビリティサービスの導入を支援する必要がある。

2次評価

必要性 - A - B - C

有効性 - A - B - C

効率性 - A - B - C

総合評価

○A継続

○B改善して継続

○C見直し

○D休廃止

○E終了

(2次評価対象外)

評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

政策評価委員会意見